

平成 26 年度 外部評価実施結果報告書

～ 「評価の文化」 の深化に向けて～

平成 2 6 年 1 2 月

新宿区外部評価委員会



平成 26 年 12 月 16 日

新宿区長 様

平成 26 年度の外部評価実施結果について、次のとおり報告します。

新宿区外部評価委員会

会 長	名和田 是彦
副会長	加藤 仁美
委 員	平野 方紹
委 員	荻野 善昭
委 員	金澤 由利子
委 員	小池 玲子
委 員	小菅 知三
委 員	小山 裕子
委 員	斉藤 博
委 員	中原 純一
委 員	野澤 秀雄
委 員	福井 清一郎
委 員	藤野 美千代
委 員	鱒沢 信子
委 員	山田 幸恵

外部評価実施結果の報告にあたって

今年度は、第二期の外部評価委員会の三度目の評価の年度であった。私たちは、例年の通り、3つの部会に分かれて、経常事業と計画事業の双方にわたって、一生懸命に評価作業を行った。第二期は、部会のメンバーを再編成するということをしておらず、それぞれの部会委員はこれまで2回にわたって評価を行ってきた分野を手掛けるのであるから、「行政文書は難しい」、「行政施策を理解するのは骨が折れる」等の声はありながらも、そこはやはり3年目ともなると手慣れたものが感じられた。

そのためか、今期は特に「評価の文化の深化」ということについて、ある種の手応えがあった気がする。

すなわち、これまでの私たちの評価結果や評価作業過程における意見が、行政管理課に、あるいは行政管理課を通じて所管課に、伝えられ、しかるべく改善され、その結果をまた私たちが試し、そしてまた改善のための意見を投げ返す、といういわば「評価の文化の深化」のためのスパイラルが確立されたように感じた。

改善点が常にあるのは当然である。不断に改善への意志を持ち、評価の視点を磨き、評価のシートなどの様式を見直すことで、更に「評価の文化」の深化を図っていかねばならない。そして、今年度は、不断の深化、内部評価の質の不断の向上が、私たちの外部評価が媒介役となって進んでいく、という確かな手応えが感じられたのであった。

その具体的な内容は、本報告書の個々の評価シートのほか、「今後に向けて」の中に一般論としてまとめているところを参照していただきたいが、例えば、私たちは「協働の観点からの評価」ということを求められて、評価という作業のためにこの概念を明確化してほしいと行政管理課にボールを投げ返し、昨年度以来それを踏まえた基準を行政管理課が設定して内部評価が行われていた。そして、それを適用して外部評価を行った結果、その定義はもう少し柔軟化すべきではないかとの印象を私たちは持つに至ったので、今年度はそれを本報告書に記載している。ボールがまた投げ返されたのである。おそらく来年度は更に深化した考え方のもとに内部評価が出されてくるだろう。こうして内部評価が向上していき、どの課も自分のやっている事業の意味を不断に問いつつ事業を遂行するという行政文化が定着していくのである。

もちろん、「評価」は、評価の対象となっている事業と同様、究極的には、所管課のためでも、また私たち外部評価委員会のためでもなく、新宿区民のためである。その意味で、多くの区民の方々に本報告書をご覧いただきたいし、それを通じて新宿区政の姿についての民主的な議論が一層進むきっかけになれば幸いである。

新宿区外部評価委員会
会長 名和田 是彦

目 次

第1章 新宿区外部評価委員会の概要

1 新宿区外部評価委員会の役割・構成	1
2 評価活動の経過	3
3 評価の対象	8
4 評価の視点	12

第2章 計画事業の評価結果

1 評価結果等の見方	16
2 計画事業の評価結果	
個別目標Ⅰ－1 参画と協働により自治を切り拓くまち	
1 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	17
2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	18
個別目標Ⅰ－2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	
3 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	19
4 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備	20
個別目標Ⅱ－1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	
8 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	21
個別目標Ⅱ－3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	
14 学校の教育力の向上	23
15 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	24
16 学校図書館の充実	24
18 学校施設の改善	25
個別目標Ⅱ－4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち	
21 スポーツ環境の整備	26
24 図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター）	27
25 子ども読書活動の推進	28
個別目標Ⅱ－5 心身ともに健やかにくらせるまち	
28 女性の健康支援	29
個別目標Ⅲ－1 だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	
30 高齢者を地域で支えるしくみづくり	30
31 介護保険サービスの基盤整備	31
32 障害者の福祉サービス基盤整備	31
33 ホームレスの自立支援の推進	32
34 生活保護受給者の自立支援の推進	32
個別目標Ⅲ－2 だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち	
35 高齢者の社会参加といきがいくりの拠点整備	33
36 障害者就労支援の充実	34

個別目標Ⅲ－３	災害に備えるまち	
	43 道路・公園の防災性の向上	35
	44 道路の無電柱化整備	35
個別目標Ⅳ－１	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	
	50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	36
	51 地球温暖化対策の推進	36
	52 道路の温暖化対策	37
	53 清潔できれいなトイレづくり	38
	54 路上喫煙対策の推進	38
	56 環境学習・環境教育の推進	39
個別目標Ⅳ－２	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	
	57 区民ふれあいの森の整備	40
	58 新宿りっぱな街路樹運動	40
	59 新宿らしいみどりづくり	41
個別目標Ⅳ－３	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	
	61 道路のバリアフリー化	42
	64 自転車等の適正利用の推進	42
	65 都市計画道路等の整備	43
	66 人にやさしい道路の整備	43
	68 まちをつなぐ橋の整備	44
個別目標Ⅴ－３	ぶらりと道草したくなるまち	
	71 文化の薫る道づくり	45
	72 みんなで考える身近な公園の整備	45
個別目標Ⅵ－３	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	
	77 新宿の魅力の発信	47
	79 にぎわいと魅力あふれる商店街支援	48
	80 環境に配慮した商店街づくりの推進	49
	81 商店街空き店舗活用支援融資	49

第3章 経常事業の評価結果

1	評価結果等の見方	52
2	経常事業の評価結果	
基本施策Ⅰ－２－①	地域自治のしくみと支援策の拡充	
	11 コミュニティ活動補償制度	53
	12 掲示板の維持管理	54
基本施策Ⅱ－２－②	地域で安心して子育てができるしくみづくり	
	61 地区青少年育成委員会活動への支援	55
	62 子ども家庭活動推進	56
	68 地域子育て支援センターの運営	56
	70 北山伏子育て支援協働事業	57
	71 プレイパーク活動の推進	58
	78 子育てに関する相談・支援体制の充実	58

基本施策Ⅱ－3－② 学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり	
120 教育センターの運営	60
123 普通学級の管理運営（小・中学校）	60
127 就学援助（小・中学校）	61
129 学校保健の管理運営（小・中学校）	62
131 女神湖高原学園の管理運営	62
基本施策Ⅱ－4－① 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	
141 新宿未来創造財団運営助成	64
142 学校施設の活用	65
143 運動広場の開放	66
145 区民ギャラリーの管理運営	66
147 生涯学習館の管理運営	68
148 新宿スポーツセンターの管理運営	69
149 新宿コスミックスポーツセンターの管理運営	69
基本施策Ⅱ－5－① 一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進	
164 中強羅区民保養所の管理運営	71
165 区民健康村の管理運営	72
167 高齢者健康増進事業（マッサージサービス）	72
168 高齢者健康増進事業（ふれあい入浴）	73
170 地域保健医療支援体制の整備等	74
171 国民健康保険の運営	75
173 健康増進事業等	75
175 母子保健事業（健康づくり）	76
176 はじめまして赤ちゃん応援事業	77
183 精神障害者への支援	78
187 区民健康センターの管理運営	79
基本施策Ⅲ－1－② 障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実	
259 障害児等タイムケア事業	80
260 障害者就労支援施設事業運営助成等	81
262 障害者への自立支援給付等	81
264 障害者地域生活支援事業	82
265 福祉手当等の支給	83
266 心身障害者への助成	83
267 在宅重度心身障害者への助成	84
275 難病対策事業	84

基本施策Ⅲ－２－④ だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり	
332 住宅資金の融資あっ旋利子補給	86
333 民間賃貸住宅家賃助成	86
334 子育てファミリー世帯居住支援	87
336 被災者支援施設の運営	87
342 建築許可・確認等事務	88
343 建築相談等	88
基本施策Ⅲ－３－② 災害に強い体制づくり	
375 地域の初期消火体制等の確立	89
384 消防団活動への振興助成	90
基本施策Ⅳ－１－① 資源循環型社会の構築	
408 ごみの発生抑制に向けた普及啓発	91
409 一般廃棄物の収集運搬業務	91
411 有料ごみ処理券の交付等	92
414 新宿中継所の管理運営	92
415 リサイクル活動センターの管理運営	93
基本施策Ⅳ－２－② みどりを残し、まちを広げる	
445 地域に根ざしたみどりの普及や啓発	94
449 街路樹の維持管理	95
基本施策Ⅵ－１－① 文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	
505 新宿未来創造財団運営助成（文化財、郷土資料調査研究）	96
基本施策Ⅵ－１－③ 文化芸術創造の基盤の充実	
518 新宿文化センターの管理運営	97
519 新宿未来創造財団運営助成（文化活動・国際交流）	97
第４章 今後に向けて	99
<資 料>	
1 新宿区外部評価委員会名簿	104
2 新宿区外部評価委員会条例	105
3 新宿区行政評価制度に関する規則	107

第1章 新宿区外部評価委員会の概要

1 新宿区外部評価委員会の役割・構成

(1) 外部評価委員会設置の経緯と目的

新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）は、平成19年2月の新宿区基本構想審議会答申における「区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案」を受け、平成20年度からの新宿区基本構想（以下「基本構想」という。）、新宿区総合計画（以下「総合計画」という。）と新宿区第一次実行計画（以下「第一次実行計画」という。）の進行管理を行うため、平成19年9月、区長の附属機関として新たに設置されたものである。

この間、総合計画の施策（以下「個別目標」という。）、第一次実行計画、補助事業の評価を実施し、平成24年度からは新たに経常事業評価を開始した。また、第一次実行計画の終了に伴い、平成25年度からは、新宿区第二次実行計画（以下「第二次実行計画」という。）の評価を実施している。

外部評価委員会は、行政評価の客観性及び透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保していくことを目的としている。

(2) 所掌事務

- ◇外部評価を実施し、その評価の結果を区長に報告すること。
- ◇その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議し、答申すること。

(3) 外部評価委員会の構成

外部評価委員会は、次の15名で構成されている。

- ◇学識経験者3名
- ◇公募による区民6名
- ◇区内各種団体の構成員6名

(4) 部会の設置

調査及び審議の効率的な運営を図るため、次の3つの部会を設置している。

第1部会：まちづくり・環境・みどり

第2部会：福祉・子育て・教育・くらし

第3部会：自治・コミュニティ・文化・観光・産業

(5) 評価の流れ

区が実施する行政評価には、行政内部が実施する内部評価と外部評価委員会が実施する外部評価があり、その流れは次のとおりである。

① 内部評価

各部の職員（管理職）で構成された経営会議を「内部評価委員会」として、施策と事業の自己評価を行い、区長はその結果を決算特別委員会前に公表する。

② 外部評価

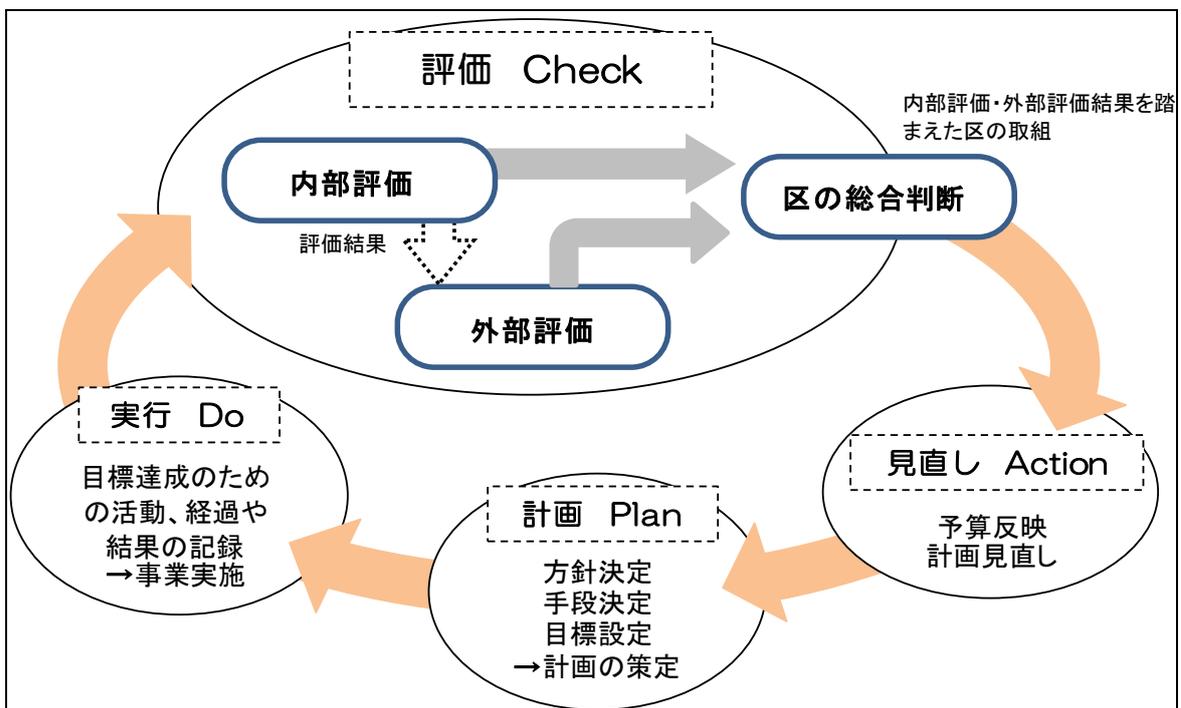
外部評価委員会は、上記①の内部評価結果を踏まえ、区民の視点から評価し、区長に報告する。

区長はその報告を公表する。

③ 区の総合判断

区長は、内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、行政委員会との意見調整後、総合判断を行い、予算編成に反映する。

区長はその結果を公表する。



2 評価活動の経過

【平成 19 年度】

平成 19 年度は外部評価委員会の立ち上げの年であり、評価の手法・手順など全体的な流れをつかむこととして評価を実施した。

【平成 20 年度】

平成 20 年度は、本格的な外部評価の実施として、平成 19 年度に外部評価を実施した対象施策を掘り下げるとともに、関連施策を抽出して 18 施策を対象に評価を実施した。さらに、補助事業については、関連する計画事業と併せて確認した。

【平成 21 年度】

平成 21 年度は、平成 20 年度から始まった総合計画及び第一次実行計画に係る内部評価のうち、まちづくり編に係る個別目標及び計画事業すべての評価を行った。評価に当たっては、新宿区基本構想の理念である「新宿力」を形づくる上で、「協働」は重要な手法の一つと考えられるため、基本となる 4 つの視点のほか、「協働」を軸に評価を実施した。

【平成 22 年度】

平成 22 年度は、計画事業について、平成 22 年度内部評価実施結果報告書（以下「内部評価報告書」という。）のほか、平成 21 年度の外部評価結果を踏まえた区の実績についてを確認した上で、評価対象を抽出して評価を実施した。また、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間の実績を踏まえた補助事業の内部評価が行われたため、外部評価委員会においても全補助事業を対象に評価を実施した。

【平成 23 年度】

平成 23 年度は、第二次実行計画（平成 24 年度～平成 27 年度）の策定の年にあたるとともに、平成 23 年度内部評価における計画事業（まちづくり編）を評価するとともに、計画事業（区政運営編）も評価した。さらに、第二次実行計画に外部評価委員会の意見を反映させるため、「第二次実行計画の方向性に対する意見」を付した。また、経常事業の内部評価が試行されたのに伴い、外部評価委員会として経常事業評価の手法等について、内部評価の課題を抽出し検証を行った。検証結果は、「経常事業評価（試行結果）について（評価手法の確立に向けて・外部評価委員会意見）」（以下「経常事業評価外部評価意見」という。）として区長に報告した。

【平成 24 年度】

外部評価委員会委員が改選された初年度である平成 24 年度は、第一次実行計画最終年度の評価であるため、上位計画である個別目標について外部評価委員会意見を付した。また、計画事業（まちづくり編及び区政運営編）については、平成 20 年度から平成 23 年度までの第一次実行計画期間における総合評価を実施した。さらに、経常事業についても新たに外部評価を行った。

【平成 25 年度】

平成 25 年度は、第二次実行計画の初年度評価であり、計画事業のまちづくり編を平成 25・26 年度の 2 か年で評価することとし、計画事業のまちづくり編の約半数となる事業の評価を行った。

また、経常事業は昨年度に比べて内部評価の事業数が増えたため、外部評価についても対象事業を増やして評価した。

【平成 26 年度】

計画事業のまちづくり編を平成 25・26 年度の 2 か年で評価することとしたため、平成 26 年度は、平成 25 年度に外部評価を行わなかった約半数の事業について評価した。

また、経常事業は、平成 23 年度の経常事業評価外部評価意見に基づき、区民に身近で区民目線から評価可能な事業、協働の視点が入る事業として、主に自治事務に関する事業を抽出して評価した。

評価に当たっては、内部評価実施結果報告書を読み込んだうえで、各事業課から事業に関する資料の事前提出を求めるとともに、必要に応じてヒアリング後の再質問を行った。

評価結果は、計画事業・経常事業ともに、部会ごとに取りまとめた後、外部評価委員会として全体のまとめを行った。

【活動経過】

《全体会》

回	開催年月日	審議事項等
第 1 回	平成 26 年 4 月 11 日	1 新宿区の財政について 2 26 年度の外部評価委員会の評価方針について 3 経常事業評価対象の抽出について
第 2 回	平成 26 年 9 月 30 日	1 事業別行政コスト計算書について 2 経常事業評価の取りまとめについて(その 1)
第 3 回	平成 26 年 10 月 7 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その 2)
第 4 回	平成 26 年 10 月 14 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その 1)
第 5 回	平成 26 年 10 月 16 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その 2)

《部会》

[第 1 部会]

回	開催年月日	審議事項等
第 1 回	平成 25 年 6 月 26 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 336・375・384・445・449 担当課：区長室（危機管理課）、みどり土木部（道路課、みどり公園課）
第 2 回	平成 26 年 6 月 27 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 408・409・411・414・415 担当課：環境清掃部（ごみ減量リサイクル課、新宿清掃事務所）

第3回	平成 26 年 7 月 3 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 332・333・334・342・343 担当課：都市計画部（建築指導課、建築調整課、住宅課）
第4回	平成 26 年 7 月 10 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 50・51・54・56 担当課：環境清掃部（環境対策課、ごみ減量リサイクル課、新宿清掃事務所）
第5回	平成 26 年 7 月 17 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 44・52・58・61・65 担当課：みどり土木部（道路課）
第6回	平成 26 年 7 月 18 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 43・53・57・59・72 担当課：みどり土木部（みどり公園課）
第7回	平成 26 年 7 月 31 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 64・66・68・71 担当課：みどり土木部（道路課、交通対策課）
第8回	平成 26 年 8 月 21 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その1)
第9回	平成 26 年 8 月 22 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その2)
第10回	平成 26 年 8 月 28 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その1)
第11回	平成 26 年 9 月 4 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その2)
第12回	平成 26 年 9 月 9 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その3)

[第2部会]

回	開催年月日	審議事項等
第1回	平成 26 年 6 月 24 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 120・123・127・129・131 担当課：教育委員会事務局（教育支援課、学校運営課）
第2回	平成 26 年 7 月 1 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 61・62・68・70・71 担当課：子ども家庭部（子育て支援課、子ども総合センター）
第3回	平成 26 年 7 月 7 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 167・168・259・262・264 担当課：福祉部（高齢者福祉課、障害者福祉課）
第4回	平成 26 年 7 月 14 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 260・265・266・267 担当課：福祉部（障害者福祉課）

第5回	平成 26 年 7 月 22 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 14・15・16・18・34 担当課：福祉部（生活福祉課、保護担当課）、教育委員会事務局（教育指導課、教育支援課、学校運営課）
第6回	平成 26 年 7 月 28 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 28・30・31・35 担当課：福祉部（高齢者福祉課、介護保険課）、健康部（四谷保健センター）
第7回	平成 26 年 7 月 29 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 24・25・32・33・36 担当課：福祉部（障害者福祉課、生活福祉課）、教育委員会（中央図書館）
第8回	平成 26 年 8 月 26 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その1)
第9回	平成 26 年 8 月 28 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その2)
第10回	平成 26 年 9 月 2 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その1)
第11回	平成 26 年 9 月 5 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その2)

〔第3部会〕

回	開催年月日	審議事項等
第1回	平成 26 年 6 月 23 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 142・143・147・148・149 担当課：地域文化部（生涯学習コミュニティ課）
第2回	平成 26 年 6 月 26 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 11・12・145・164・165 担当課：地域文化部（生涯学習コミュニティ課）
第3回	平成 26 年 6 月 30 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 141・171・505・518・519 担当課：地域文化部（生涯学習コミュニティ課、文化観光課）、健康部（医療保険年金課）
第4回	平成 26 年 7 月 7 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 170・173・175・187 担当課：健康部（健康推進課）
第5回	平成 26 年 7 月 14 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 78・176・183・275 担当課：健康部（保健予防課、牛込保健センター）
第6回	平成 26 年 7 月 24 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 1・3・4・8・21 担当課：総合政策部（企画政策課）、地域文化部（生涯学習コミュニティ課）、子ども家庭部（男女共同参画課）

第7回	平成 26 年 7 月 29 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 2・77・79・80・81 担当課：地域文化部（地域調整課、文化観光課、産業振興課）
第8回	平成 26 年 8 月 18 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その1)
第9回	平成 26 年 8 月 19 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その2)
第10回	平成 26 年 8 月 26 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その3)
第11回	平成 26 年 8 月 29 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その1)
第12回	平成 26 年 9 月 1 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その2)

3 評価の対象

平成 26 年度、計画事業については、まちづくり編 82 事業中、約半数の 42 事業の評価を行った。

また、経常事業については、行政評価の効果が見込まれる経常事業評価Ⅰ（※経常事業評価の分類参照）113 事業中、57 事業の評価を行った。

なお、今年度は事業数の関係から、第 2 部会（福祉、子育て、教育、くらし）の対象事業の一部を第 3 部会（自治、コミュニティ、文化、観光、産業）で評価を行った。

経常事業評価の分類

【経常事業評価Ⅰ】 （内部評価・・・113 事業）

- ① 義務的自治事務や単独自治事務で構成される事業
- ② 法定受託事務や都委任事務に単独自治事務を付加（上乘せ・横出し）している事業
- ③ 指定管理事務で構成される事業

【経常事業評価Ⅱ】 （内部評価・・・24 事業）

- ① 法定受託事務・都委任事務や会議運営事務で構成される事業
- ② 施設管理事務で構成される事業
- ③ 内部管理事務のみで構成される事業

(1) 第 1 部会（まちづくり、環境、みどり）

◇計画事業

個別目標	事業名
Ⅲ-3	43 道路・公園の防災性の向上
	44 道路の無電柱化整備
Ⅳ-1	50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進
	51 地球温暖化対策の推進
	52 道路の温暖化対策
	53 清潔できれいなトイレづくり
	54 路上喫煙対策の推進
	56 環境学習・環境教育の推進
Ⅳ-2	57 区民ふれあいの森の整備
	58 新宿りっぱな街路樹運動
	59 新宿らしいみどりづくり
Ⅳ-3	61 道路のバリアフリー化
	64 自転車等の適正利用の推進
	65 都市計画道路等の整備
	66 人にやさしい道路の整備
	68 まちをつなぐ橋の整備

V-3	71	文化の薫る道づくり
	72	みんなで考える身近な公園の整備

◇経常事業

基本施策	事業名	
Ⅲ-2-④	332	住宅資金の融資あっ旋利子補給
	333	民間賃貸住宅家賃助成
	334	子育てファミリー世帯居住支援
	336	被災者支援施設の運営
	342	建築許可・確認等事務
	343	建築相談等
Ⅲ-3-②	375	地域の初期消火体制等の確立
	384	消防団活動への振興助成
Ⅳ-1-①	408	ごみの発生抑制に向けた普及啓発
	409	一般廃棄物の収集運搬業務
	411	有料ごみ処理券の交付等
	414	新宿中継所の管理運営
	415	リサイクル活動センターの管理運営
Ⅳ-2-②	445	地域に根ざしたみどりの普及や啓発
	449	街路樹の維持管理

(2) 第2部会 (福祉、子育て、教育、くらし)

◇計画事業

個別目標	事業名	
Ⅱ-3	14	学校の教育力の向上
	15	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援
	16	学校図書館の充実
	18	学校施設の改善
Ⅱ-4	24	図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)
	25	子ども読書活動の推進
Ⅱ-5	28	女性の健康支援
Ⅲ-1	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり
	31	介護保険サービスの基盤整備
	32	障害者の福祉サービス基盤整備
	33	ホームレスの自立支援の推進
	34	生活保護受給者の自立支援の推進
Ⅲ-2	35	高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備
	36	障害者就労支援の充実

◇経常事業

基本施策	事業名
Ⅱ-2-②	61 地区青少年育成委員会活動への支援
	62 子ども家庭活動推進
	68 地域子育て支援センターの運営
	70 北山伏子育て支援協働事業
	71 プレイパーク活動の推進
Ⅱ-3-②	120 教育センターの運営
	123 普通学級の管理運営(小・中学校)
	127 就学援助(小・中学校)
	129 学校保健の管理運営(小・中学校)
	131 女神湖高原学園の管理運営
Ⅱ-5-①	167 高齢者健康増進事業(マッサージサービス)
	168 高齢者健康増進事業(ふれあい入浴)
Ⅲ-1-②	259 障害児等タイムケア事業
	260 障害者就労支援施設事業運営助成等
	262 障害者への自立支援給付等
	264 障害者地域生活支援事業
	265 福祉手当等の支給
	266 心身障害者への助成
	267 在宅重度心身障害者への助成

(3) 第3部会(自治、コミュニティ、文化、観光、産業)

◇計画事業

個別目標	事業名
Ⅰ-1	1 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
	2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
Ⅰ-2	3 町会・自治会及び地区協議会活動への支援
	4 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備
Ⅱ-1	8 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
Ⅱ-4	21 スポーツ環境の整備
Ⅵ-3	77 新宿の魅力の発信
	79 にぎわいと魅力あふれる商店街支援
	80 環境に配慮した商店街づくりの推進
	81 商店街空き店舗活用支援融資

◇経常事業

基本施策	事業名	
I-2-①	11	コミュニティ活動補償制度
	12	掲示板の維持管理
II-2-②	78	子育てに関する相談・支援体制の充実
II-4-①	141	新宿未来創造財団運営助成
	142	学校施設の活用
	143	運動広場の開放
	145	区民ギャラリーの管理運営
	147	生涯学習館の管理運営
	148	新宿スポーツセンターの管理運営
	149	新宿コズミックスポーツセンターの管理運営
II-5-①	164	中強羅区民保養所の管理運営
	165	区民健康村の管理運営
	170	地域保健医療支援体制の整備等
	171	国民健康保険の運営
	173	健康増進事業等
	175	母子保健事業(健康づくり)
	176	はじめまして赤ちゃん応援事業
	183	精神障害者への支援
	187	区民健康センターの管理運営
III-1-②	275	難病対策事業
VI-1-①	505	新宿未来創造財団運営助成(文化財、郷土資料調査研究)
VI-1-③	518	新宿文化センターの管理運営
	519	新宿未来創造財団運営助成(文化活動・国際交流)

(4) 部会別評価数

部会	計画事業	経常事業	合計
第1部会	18 事業	15 事業	33 事業
第2部会	14 事業	19 事業	33 事業
第3部会	10 事業	23 事業	33 事業
合計	42 事業	57 事業	99 事業

4 評価の視点

(1) 計画事業

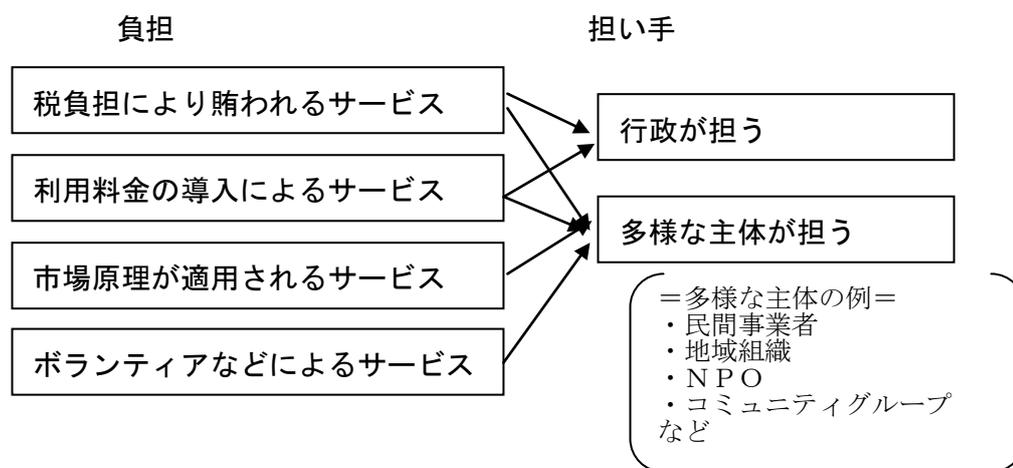
計画事業の評価に際しては、次の4つの視点を基本に、それを踏まえた「総合評価」のほか、「事業の方向性」に対して、区民の目線をいかして評価した。

なお、評価区分については、内部評価で評価している区分ごとに、評価区分・評価理由を「適当である」・「適当でない」で区分した。

また、協働の視点からも評価を行い、意見を付した。

①サービスの負担と担い手

サービスを負担と担い手の観点から分類し、適切な対応がとられているか否か。



②適切な目標設定

区民ニーズを踏まえた目的・目標になっているか、指標は適切か。

③効果的・効率的な視点

費用対効果という面から効果的・効率的に、行われているか。

④目的（目標水準）の達成度

目的や意図する成果に対して、それが達成できているか、区民ニーズにしているか。

(2) 経常事業

経常事業評価については、以下の「経常事業評価の4つの視点」及びそれを踏まえた「総合評価」のほか、「事業の方向性」に対して、区民の視点で評価を行った。

評価区分については、計画事業評価同様、内部評価で評価している区分ごとに、評価区分・評価理由を「適当である」・「適当でない」で区分した。

①サービスの負担と担い手

サービスを負担と担い手の観点から分類し、適正な対応がとられているか否か。

(計画事業と同様の視点)

②手段の妥当性

社会情勢・環境の変化を踏まえ、区民ニーズに適応しているか。対象は妥当か。

③効果的・効率的

費用対効果という面から効果的・効率的に行われているか。(計画事業と同様の視点)

④目的又は実績の評価

事業の目的や意図する成果が達成されているか。

また、内部評価において、改革・改善の方向性を検証するために設定された3つの項目(「類似・関連」、「受益者負担」、「協働」)にも着目し、意見を述べた。

計画事業の評価結果

第2章 計画事業の評価結果

1 計画評価結果等の見方

計画事業	番号	計画事業名				
【評価】						
視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合	方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input type="checkbox"/> 適当である <input checked="" type="checkbox"/> 適当でない	<input type="checkbox"/> 適当である <input checked="" type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input type="checkbox"/> 適当である <input checked="" type="checkbox"/> 不適当である	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 不適当である
視 点	↑ 適切でない評価する理由					
適切な目標設定						
効果的・効率的な視点	上記の「内部評価に対する評価」で「適当でない」としたものについては、「適当でない」とした理由をこの欄に記載					
総合評価						

《サービスの負担と担い手への意見》(注1)

《目的(目標水準)の達成度への意見》(注1)

《事業の方向性への意見》(注1)

(注1)上記の「内部評価に対する評価」に対し、「適当である」と評価したうえで、意見がある場合記載

《〇〇〇〇への意見》は、内部評価に対する意見

◎協働の視点による意見(注2)

(注2)協働の視点(協働への取組が具体的に
見えるか、協働の効果が具体的に現れている
かなど)からの意見がある場合記載

◎その他意見(注3)

(注3)その他の意見がある場合記載

◎〇〇〇〇意見は、外部評価の視点による意見

2 計画事業の評価結果

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち	

計画事業	1	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
------	---	--------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《適切な目標設定への意見》

目標設定は適切であるとするものの、区への更なる権限移譲と適正な財源移譲が推進されている状態を目標水準と位置付けているとのことだが、それがどういった状態を指すのかが分かりにくい。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

特別区は財務基盤や人口構成、立地等が大きく異なり、統一的に進めることが難しいが、都区の役割分担のあり方や権限・財源の移譲等を都区連携の強化を目指して話し合ってきた成果が少しずつ実ってきているようである。ただし、どういった権限や財源が移譲されたかについて、もう少し具体的に記述されればなお良かった。

《総合評価への意見》

計画期間内では到底解決し得ない息の長い取組であるから、計画事業としての指標設定や評価は難しいところがあると思うが、今回の児童相談所の移管のような前進にも十分対応できるのは、日頃からの計画の進行管理のたまものだろう。着実に前進されていることが内部評価からも読み取れ、計画どおりという評価も適切である。

区民にとっては、都より区の方が身近に感じられるので、児童相談所の移管は歓迎されるべきものだろう。これを契機に、現在の都と区のあり様を少しずつでも改善してほしい。

《事業の方向性への意見》

第3次一括法を受けての対応については、他区に遅れることなく進められたい。

また、地方分権改革や都区制度改革の動向について積極的に情報発信を行うとのことであるが、現在のホームページの内容は都区のあり方検討会の内容が主で、区としてどういったアクションを起こしているのか、23区でどのように働き掛けているのかという点が分かりにくい。行政サービスの根幹に関わるような重要なテーマであり、区民の深い理解が得られるよう適切な情報発信がなされるべきである。特に、児童相談所のあり方は、区民にとって関心の大きいテーマであり、区民の意識が後ろ盾になってこそ実現の可能性が高まるものと思われる。都区の事務配分や区域のあり方等の各課題について、それらが分かるような情報発信をお願いしたい。あわせて、当該ページへのアクセスや構成についても改善を図られたい。

◎その他意見

児童相談所が区に移管された場合、多方面に影響を及ぼすことが当然に予想される。しっかりと準備し、児童相談所が区の事務の一部となったことが区民にとってプラスとなるように進めてほしい。

計画事業	2	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
------	---	--------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《総合評価への意見》

本事業は、区の行政サービスの充実をもたらしたほか、地域活動団体自体の活動の活性化という効果ももたらしている。区にとって、今や定番的に必要な事業である。仕組みも少しずつ改良されており、区の地域活動や市民活動の基盤的仕組みの一つとして誇れるものに成長させてほしい。

《事業の方向性への意見》

協働事業提案制度はこれからの地域づくりの上で先駆的な取組である。今後、本制度が更に有効に活用されるように、NPOや地域団体や区職員への趣旨周知の徹底を行ってほしい。特に、区職員が課題の掘り起こしを前向きに行えるかどうかことが重要であると思われるので、内部説明会や職員研修等の充実を図られたい。また、NPOや地域活動団体の存在や活動内容をよく知らない町会・自治会もあると思われるので、相互理解の促進のための取組を行えば、地域における協働の推進もより一層図られることだろう。これらのことにより、基礎自治体における先進的な事例として本事業が定着し、更なる発展を遂げられることを期待する。

◎協働の視点による意見

行政評価制度においては、協働の理念が重要視されており、全ての事業において協働の視点から評価を実施しているところである。本事業は、協働の実現の現場として、今後制度的に定着して欲しい。

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	

計画事業	3	町会・自治会及び地区協議会活動への支援
------	---	---------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
目的(目標水準) の達成度	<p>事業の指標として「地区協議会のあり方の検討」をあげ、各年度の目標水準を「検討」としているが、事業目的は活動の支援にあり、それを達成するためには、単に「検討」を行うだけでは不十分ではないか。また、内部評価からは、実施内容が各地区の活動についての意見交換にとどまり、あり方の検討を行うまでに至っていないようにも受け取れる。さらに、町会・自治会に対するブログ作成支援について、実際にブログを立ち上げて更新している件数は非常に少なく、これらの実績を勘案すると、達成度が高いとは言えないと考える。今後は、効果的・効率的な補助金の支出方法についても検討を行うということだが、その検討結果がどのようになるか、来年度の内部評価において詳細に示されることを期待する。</p> <p>最後に、目標水準には達しないものの、町会・自治会の加入率は年々向上している点は全国的に見ても非常にすばらしく、また、顔の見える町会長パンフレットなどは取組として優れているということはお伝えしておきたい。</p>

《総合評価への意見》

事業名としては「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」ということだが、現段階では地区協議会活動への支援というよりは、そのあり方の検討ということが前面に出ているように思う。今後、継続的に見直していくべきものだから事業の方向性を継続としているのであろう。それ自体は良いとしても、やはり「支援」と「あり方の検討」は同じではない。「あり方の検討」を終え、本事業における「支援」の比重を高めていくことを留意すべきである。

町会・自治会と地区協議会は縦軸と横軸のような関係であり、両者の力が合わさることにより、地域全体として十全の機能が果たせるものである。地区協議会活動は、課題解決型の性格をもたせて、地区ごとの問題を検討する組織として持続的に活動できるような体制を整え、今よりもう一歩踏み込んだ活動が行われるよう、地域ごとの現況に照らした支援策をとられることを期待する。

◎協働の視点による意見

近年、大学等の教育機関において、学生のフィールドワークとして地域自治組織の活動への参画ということが聞かれる。ブログ作成支援については、そうした方面からの協働を取り入れるということもできるのではないか。また、ブログの作成だけでなく、その後のPRの支援についても力を入れることで、事業の推進につながると思われる。

また、協議会活動の支援において、区は事務局としての役割を担っているが、それはすなわち、

地域における協働の拠点づくりの役割も担っているということでもある。事業の実施に当たっては、そのことを念頭におかれたい。

計画事業	4	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備
------	---	------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
適切な目標設定	<p>目標設定について、実行計画期間の初年度である平成24年度の時点で最終年度目標を達成してしまっているにもかかわらず、いまだ目標値の変更がなされないのは適切ではない。目標そのものの吟味のほか、目標値の上方修正や指標の変更など、何らかの措置を講じられたい。</p>
総合評価	<p>新宿地域人材ネットの運用により効果的・効率的な人材活用促進が図られるとのことだが、新宿未来創造財団の事業においてのみ地域人材の活用が図られる仕組みとのことであり、地域社会における人材交流という意味では不十分ではないか。新宿地域人材ネットが区民に広く周知されているとも思えず、地域人材の活用が限定的に行われているという印象がぬぐえない。</p> <p>また、人材検索・紹介システムを開発し、運用することでもって地域人材の交流・活用が達成されるという理解に立っているように思うが、実際の現場において地域人材がどのように活躍しているかなどについての把握・分析が必ずしも十分でない。補助金を交付する主体として、その効果を十分に把握するべきである。</p> <p>さらに、システムの開発から運用にいたるまで、全て新宿未来創造財団の事業内で完結しており、区として主体的に本事業を推進する姿勢に欠けると判断した。</p> <p>以上のことから、総合評価について適切でないと評価する。</p> <p>計画事業として、区が計画的・優先的に実施する事業であるのだから、もっと主体性をもって事業を推進して欲しい。</p>

◎その他意見

人材バンク制度という基本的な枠組みがある中で、区民の多様な利用目的にどこまで応えるかという問題がある。区民ニーズに応えることが強く求められるのであれば、制度の分離等も検討される必要があるだろう。

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	

計画事業	8	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
------	---	---------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

認定企業数やコンサルタント派遣回数を指標として設定されているが、計画を軌道に乗せることができた際は、育休取得率や働きやすさなどの成果指標を立てられることも検討されたい。なお、事業目的の達成度は、本事業の特性に鑑みて、各職場においてワーク・ライフ・バランスが実態として図られているかの検証により分かるものであり、認定企業数を増やすという手法が必ずしも実態を反映しないことに留意されたい。

《効果的・効率的な視点への意見》

個々の企業に応じたきめ細やかな支援を行うことができたということの評価の理由とされており、そのことについては理解できるが、やや具体性に欠ける。コンサルタント派遣をしたことにより実際の認定にどれほどつながったのかということについても分析し、評価をしてほしかった。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

事業名にもあるとおり、仕事と生活の調和がとれる社会の実現を目指す事業である。しかし、働き方というものは景気動向によって大きく変化する場合があります、実績が少なかったとしても達成度を柔軟にとらえることも可能ではあるが、計画事業としての実施内容が所期の目標に達しないために、率直に反省の評価をされたことは真に適切である。

《総合評価への意見》

目標水準の達成度が目標値を下回ったことから総合評価を計画以下とされたことは、事態を真摯に受け止められたものとして適切と評価する。

《事業の方向性への意見》

内部評価やヒアリングを受けて、ワーク・ライフ・バランスという社会的目標が区民や行政、企業によって既に共有されているという前提に立っているような印象を受けた。しかし、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉すら、社会的には今一つ認知されていないように思われる。ワーク・ライフ・バランスのメリットを企業にも理解してもらおうというのは一つの良い方向ではあるが、理解のばらつきがある状態でメリットをPRしても、賛同してくれる企業はなかなか無いのではないか。それよりも、労働者の人権に基づく要請としてワーク・ライフ・バランスを定義づけた方が、より浸透が図られるものと思われる。いずれにせよ、まずは、区と企業とで意識の共有がなされる

必要があるだろう。

また、手段改善という方向性には期待をするところだが、ワーク・ライフ・バランスが職場における仕事と生活の調和の達成という質的向上を目指すものであることから、それらの実効が挙がるような取組が推進できているかどうかを検証することが今後必要となってくると思われる。

◎協働の視点による意見

本事業の普及啓発は、経営者に対するものと従業員に対するものに大別できると思うが、経営者に対する普及啓発の際には東京商工会議所新宿支部との連携をより深められた方が、理解が一層進むものと思われる。

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	

計画事業	14	学校の教育力の向上
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
適切な目標設定	<p>現在設定されている4つの目標をもって、「子どもの生きる力」を伸ばすために必要とされる「学校の教育力」が向上したのかを、どのように測ることができるのか、内部評価からは読み取ることができない。</p> <p>また、平成24年度区の総合判断で示された「事業目的の明確化を図り具体的な指標を示す」ことができていないとはいえず、適当とは評価できない。</p> <p>学校の教育力の向上の達成度を評価するときの視点や根拠を明らかにしてほしい。</p> <p>「児童生徒・保護者アンケートの結果」及び「第三者評価の状況」については、目標水準を上方修正する必要があるのではないかと。</p>
目的(目標水準)の達成度	<p>内部評価は実施内容を記載しているだけであり、本事業のどのような取組により、「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力」、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」などの「子どもの生きる力」がどのように伸びたのかを読み取ることができず、適当とは評価できない。</p> <p>また、「全校が、学校の主体性や地域の実態・特色をいかした創意工夫ある教育活動の実践を行い、その充実を図っており」とあるが、どのようなことを実施し、どのような教育効果があったのか分からない。地域の実態・特色とは、伝統的に地域に根差した特色と考えられる。総合評価にある「金管バンドの活動や伝統文化の阿波踊り」といった教育活動の実践は、全国的にも行われているものであり、地域の実態・特色をいかした取組とはいえないのではないかと。</p> <p>「適切な目標設定」と合わせて見直しを行い、事業の目的に即した評価ができるよう検討してほしい。</p>
総合評価	<p>本事業の実施によって学校がどのように変わり、教育力が向上し、その結果児童・生徒にどのような効果があったのかを明らかにしてほしい。</p> <p>評価に当たっては、学校を構成する児童・生徒、教職員、保護者、地域等、様々な視点から行うことが重要である。</p> <p>新しい学力観に立ち、一人ひとりの良さや可能性をいかして「生きる力」を養うことのできる実践教育の実施と、その効果を測ることのできる評価の実施に期待する。</p>

◎その他意見

全体に、「平成24年度 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」において、本事業の前身である第一次実行計画事業14「確かな学力の育成」及び15「特色ある教育活動の推進」に関し示された区の総合判断の内容が反映されていない印象を受ける。

評価の継続性という視点からも、内部評価及び外部評価の結果を受けて示した方向性に向けた対応を行うとともに、その視点からの評価を行ってほしい。

計画事業	15	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援
------	----	----------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

不登校出現率が、小学校、中学校ともに減少したことは高く評価できる。

一方で、全国平均と比べいまだ高い状況を踏まえると、今後も積極的な支援が必要となる。

《総合評価への意見》

適切な時期に適切な支援を受けることで子どもは大きく伸びていく。

特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、専門家による支援チームの巡回相談、特別支援教育推進員の派遣を通し、きめ細かな指導・支援がされていると評価する。

◎その他意見

ヒアリングにおいて、不登校の未然防止について「学校が楽しい場所だったり、学校が自分で必要とされている場所だったりすることが最も重要である。」との発言があった。これは、全ての児童・生徒にとって重要な視点である。今後もこの視点からの取組に期待する。

計画事業	16	学校図書館の充実
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

小学校、中学校ともに不読者率が減少していることは高く評価できる。

一方で、本来、子どもの読書活動の推進は教職員の役割であり、この視点からの評価も必要ではないか。

今後の評価に当たっては、委託内容や委託事業者だけでなく、学校図書館を学校や教職員がどのように活用し、教育に役立てたのかまでを評価理由に示してほしい。

《事業の方向性への意見》

継続に当たっては、学校間で格差が出ないように、今後も安定的に学校図書館機能を充実してほしい。

また、開館時間も含め、児童・生徒が利用しやすい雰囲気配慮した環境の整備を望む。

◎その他意見

新宿養護学校についても対象とすべきではないか。特別なニーズのある児童として、もっと積極的に専門的な支援を検討してほしい。

計画事業	18	学校施設の改善
------	----	---------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《事業の方向性への意見》

区立学校の設置者である区が、学校給食調理施設の空調化やドライ化を効果的・効率的に実施することで、良好な環境改善がなされ、食中毒の予防効果等が期待できるとともに、施設面での学校間格差が解消されることは高く評価できる。

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	

計画事業	21	スポーツ環境の整備
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

指標として「スポーツ環境整備方針の実施」及び「総合運動場の整備の検討」を設定されている。「スポーツ環境整備方針の実施」については事業そのものであり、指標とは言い難いように思う。方針の策定を受けて、もう少し分かりやすい指標の設定を検討されてはどうか。また、「総合運動場の整備の検討」についても、いささか理解しづらいところがあるが、都に対する区としての意見反映が十分にできたかどうかを指標としているのであれば理解できる。こちらについても、今後検討されたい。

《総合評価への意見》

スポーツ・文化活動の環境の充実を図るという事業目的に基づき、都との協議を通じて都の施設に対して区としての意見を反映させていくという計画事業であることが、内部評価を通じて理解することができた。ただ、単年度における実績や進捗状況が分かりにくいので、その点を改善されたい。

2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツに対する区民の関心が高まっていくものと思われる。区民の期待に応えられるよう、所管部署におかれては今後も頑張ってもらいたい。

◎その他意見

2020年のオリンピック・パラリンピックに向けての取組には、区民の理解と協力が必要であり、協働の視点からの具体策を区として広く求めることが必要である。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	手段改善
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

レファレンス、パスファインダーの作成、ビジネス情報支援相談会など様々なサービスを行っていることは評価できるが、レファレンス件数が目標の60%程度にとどまっていることを踏まえると、中央図書館の移転等の特殊事情はあったにせよ「達成度が低い」との評価は適当である。

図書館は本を借りる場所と考え、知の拠点としての機能を持っていることを知らない区民も多いと思う。また、「レファレンス」というなじみの薄い単語を使用しても、その内容や意図は伝わりにくのではないかな。

その結果、レファレンスという言葉がそもそも理解できなかつたり、理解できても図書館サービスとレファレンスが結びつかず利用しなかつたりという状況が生まれているように思う。

図書館の機能について区民の理解を深めるとともに、より理解しやすい言葉を使うなどの配慮が必要ではないかな。

《総合評価への意見》

指標の達成度の低さから「計画以下」の評価は適当であるが、ビジネス情報支援相談会の実施により平成25年度に5件もの起業に結び付いたことなどから、事業内容は高く評価できる。

《事業の方向性への意見》

手段改善に当たっては、地域における知の拠点として広く区民に利用してもらうためにも、図書館利用者への課題解決支援機能の充実を推進するほか、区民が気軽に立ち寄ることのできる魅力的な空間としてほしい。

◎協働の視点による意見

シニア活動館と連携し、ボランティアによる読み聞かせを行うなど、協働の取組にも力を入れてほしい。

◎その他意見

指標の達成度が60%程度にとどまった大きな原因は、中央図書館の移転だとは思いますが、若者の本離れなど区民の側にもあるのではないかな。

新中央図書館の建設に区民は大いに期待している。図書館サービスの更なる充実のため、早期に建築できるよう頑張ってもらいたい。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《総合評価への意見》

子どもの読書は、情緒の安定や基礎学力の充実のため、子どもの成長に欠くことのできないものである。また、読書の習慣は子どもの頃に身に付けることが重要である。

地域、図書館、学校、家庭等様々な主体が連携して子ども読書活動を推進することで、全ての指標で達成度が上がり、特に小・中学校の不読者率が大きく減少していることは高く評価できる。

デジタル化が進み、今後ますます活字離れが進むことが見込まれるため、継続した取組に期待する。

《事業の方向性への意見》

子ども読書活動を推進するためには、保護者の協力が非常に重要となる。特に、子育てに携わることの少ない男性をどのように取り込んでいくかが今後の課題ではないか。積極的な保護者への働き掛けに期待する。

◎その他意見

第三次新宿区子ども読書活動推進計画の終了する平成28年度以降も積極的な取組が続くような息の長い取組となることを期待する。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	5	心身ともに健やかにくらせるまち	

計画事業	28	女性の健康支援	
------	----	---------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

多くの取組を積極的に行っていることは理解できるが、4つの指標がいずれも達成されていない現状を踏まえると、「達成度が低い」との評価は適当である。

1つの原因として、広報の記事等を見ても、検診に行きたい、行かなければと思わせる内容にはなっていないように思う。行く気がない、行きたがらない人を引き込むためには、周知内容の更なる工夫が必要ではないか。

《総合評価への意見》

様々な努力にもかかわらず、新宿区における乳がん、子宮がんの死亡率が全国と比べ高く、それらの検診の受診率が低いことから、「計画以下」との評価は適当である。

新宿区に特有の原因、事情等がないか分析し、これに基づく対応が必要ではないか。また、他自治体における先進的な取組を調査し、参考にしてほしい。

《事業の方向性への意見》

女性の健康支援センターが開設されたことで、女性の健康支援に向けた区の更なる取組に強い期待が寄せられており、事業拡大は適当である。

本事業の実施に当たっては、当事者である女性の声を積極的に取り入れた事業の展開が必要なのは当然であるが、女性の健康支援は社会全体の課題であり、男性も含めた全区民で取り組む必要がある。男性に対する普及啓発も積極的に行われているとのことであるが、良い施設ができたのだから、女性の生涯を通じた健康支援のための全区民を対象とした更なる取組を期待する。

◎その他意見

女性の健康支援を充実させるため、女性の健康支援センター等でがんの包括的な検診を行うなど、受診者に負担の掛からない一体的な体制ができないか。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち	

計画事業	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり
------	----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

いずれの取組も計画どおり進んでおり、適切に実施されていると評価する。なお、地域安心カフェについては、既存の枠組みに捕らわれることなく、多様な主体との協働により様々な方法で運営ができるよう、柔軟な整備を望む。

《事業の方向性への意見》

継続に当たっては、国の推進する地域包括ケアシステムの取組も踏まえ、新宿区独自の特徴や課題を反映した施策展開が必要ではないか。

また、認知症サポーター養成講座について、多くの区民が受講し、認知症に対する理解が深められていることは評価できるが、今後は、受講生を地域での具体的な活動につなげることのできる取組が求められる。

◎協働の視点による意見

社会福祉協議会、医師会、町会・自治会、民生委員、NPO、認知症サポーターなど様々な主体との協働の取組が定着してきているものと高く評価する。

◎その他意見

集合住宅に居住する高齢者は、同じ階同士のコミュニティは成立しても、上下階住民とのコミュニティがほとんどないことが多い。高齢者が多く居住する集合住宅におけるこうした実態についての把握と、支え合いの仕組みづくりにも配慮してほしい。

計画事業	31	介護保険サービスの基盤整備
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

「介護が必要になっても、住み慣れた地域で生活したい」というニーズに応えるべく、小規模多機能型居宅介護事業所、複合型サービス事業所及びセーフティネットとしての特別養護老人ホームが整備されていることは高く評価できる。

今後も、超高齢化社会に向け、民有地も含めた資源を有効に活用していくことは重要だが、民有地の活用に関しては、中・長期的な視点に立った柔軟な取組が必要ではないか。

訪問介護看護のシステムが更に利用しやすくなり、広がっていくことに期待する。

◎その他意見

利用者が目標水準に達していない「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、在宅生活を支える事業であることから、ケアマネジャーへの周知を徹底するほか、課題を整理し、推進する必要があるのではないか。

計画事業	32	障害者の福祉サービス基盤整備
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

精神障害者支援施設の整備について、地域住民に対して区が丁寧な説明を繰り返して実施しただけでなく、障害者に対する区民の理解が進み、協力が得られたことは高く評価できる。障害のある方が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、開所後も、地域と良い関係を持ちながら支える関係が築かれることに期待する。

計画事業	33	ホームレスの自立支援の推進
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

ホームレスになる理由は必ずしも生活困窮だけでなく、地域との関わりを持つことを嫌ったり、会社で居場所を失ったりと、様々である。

本事業は、ホームレス一人ひとりの人権、要望、適正などに配慮し、様々な手段を用いて自立を促進することのできる支援活動を行っており、その結果ホームレスの減少を区民が実感できるなど、実態に即したきめ細かな相談・支援を行っているとは高く評価する。

《事業の方向性への意見》

ホームレスの自立支援にとって本当に重要なのは、地域に入ってから、そこで生活していくための支援を継続していくことである。自立した方が再び路上生活に戻ることのないよう、引き続き、国、東京都、NPO等との協働・連携を深め、一人ひとりの状況に合った確実な支援を継続してほしい。

計画事業	34	生活保護受給者の自立支援の推進
------	----	-----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

生活保護受給者は今後も増加が見込まれるため、自立支援は重要な課題である。就労意欲の高い時期に就労につなげるため、今後もハローワークやNPO等様々な主体と連携し、きめ細かな支援を行ってほしい。

小・中学生を対象とした支援について、潜在的な需要はもっと多いのではないかと。

◎その他意見

「自立」を「就労しての経済的自立」と狭く捉えることのないよう気を付ける必要がある。重度障害者や高齢者など、経済的自立は困難でも社会的自立を図ることが期待される被保護者もいる。そうした方への支援も考えてほしい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	

計画事業	35	高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備
------	----	-----------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

シニア活動館、地域交流館ともに計画どおり機能転換・整備されている。また、指定管理者制度の導入により、活発に事業が行われ、それぞれの館が個性的な運営を行うことができるようになってきていると評価する。

高齢になればなるほど、歩いて行ける距離に施設があることは重要になるため、介護予防の点からも重要な施設である。

《事業の方向性への意見》

高齢者を取り巻く環境は多様化・多元化しており一様ではない。「高齢者」という言葉で一括りにするのではなく、現在のニーズを捉えた取組となるよう継続してほしい。

◎協働の視点による意見

社会福祉協議会等多様な主体との協働・連携ができるよう、指定管理者にも働き掛けながら取り組んでほしい。

◎その他意見

シニア活動館と地域交流館の違いが、区民には十分に伝わっていない印象を受ける。その理由の1つに「ボランティアなど社会貢献活動の拠点」とはどのようなものなのか、定義や役割が明確にされていないことがあるのではないかと。そのため、実際には指定管理者との協力の下、多くの事業が行われているにもかかわらず、社会貢献活動の拠点としての具体的な活動が見えなくなっている。この部分を明確にし、指定管理者と協力して区民に周知するよう努めてほしい。

現在でもエレベーターが整備されていない施設がある。施設の構造等からエレベーターを設置することが困難な施設のあることは理解しているが、高齢者を対象とした施設にはエレベーターを設置できるよう配慮してほしい。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	終了
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

障害者の就労の場を広げる、地域に開かれた施設を作るという目的に向け、計画どおり就労支援施設が整備されることで、障害者の就労支援が充実しているものと評価する。

特に、高田馬場福祉作業所の建替えによる新施設への移転に当たって、利用者の障害特性を考慮し、施設移転に備えた登・退所練習を重ねていたことで、混乱もなく移転することができたことは高く評価できる。

今後は、安定した施設運営に期待する。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	3	災害に備えるまち	

計画事業	43	道路・公園の防災性の向上
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

災害用トイレ・多目的貯水槽の設置数について、事業の成果として分かりやすいように、備考欄等に記載してほしい。

《総合評価への意見》

事業対象の道路・公園の区全体における位置付けや、本事業における公園での災害対応機能と広域避難場所としての公園の機能との関係性について、記述があると分かりやすい。

計画事業	44	道路の無電柱化整備
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

無電柱化の区全体での計画、特に路線の優先順位や決定に関わる基準について、区民に示してほしい。

危険度の高いところや福祉施設の周辺について、優先的に無電柱化を進めてほしい。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	

計画事業	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	
------	----	----------------------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

指標3「容器包装プラスチック回収量」は、年を追うごとに目標値が減少しているが、これは、回収実績が毎年度減少していることを踏まえて目標設定したということである。

この要因としては、3Rの推進を図る中で、レジ袋の辞退やマイバッグ・マイボトルの使用などにより、資源として回収する量が減少するという良い面と、食品等の汚れが取れないことで燃やすごみに排出されるため、回収量が減少するという悪い面がある。

このように良い面と悪い面の二面性が混在していることにより、どちらの要因がどのように回収量の減少につながっているか明確になっていないので、評価が難しく、分かりにくい目標設定となっている。

このため、2つの面がそれぞれどのくらい回収量の減少につながっているかが明確化されるように整理し、区民にとって分かりやすい目標設定となるように検討してほしい。

《総合評価への意見》

非常に成果が出ているので、更なる成果を期待する。

びん、缶、ペットボトル、乾電池などを拠点回収から集積所回収へと変更することについては、十分な周知を行い、区民の意識改革を促すように配慮し、更なる啓発活動をしてほしい。

計画事業	51	地球温暖化対策の推進	
------	----	------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

区内にあるみどりによるCO₂削減効果を示した上で、区外の「新宿の森」によるCO₂削減効果を示すべきではないか。

《総合評価への意見》

中小企業の省エネルギー対策については、省エネルギー診断実施件数が伸びていないので、積極的な啓発を行うとともに、ニーズを酌み取りきめ細かく対応し、更なる有効な方策を検討してほしい。

◎協働の視点による意見

区民にみどりの大切さを意識付けするためには、区内での身近な体験学習も重要と考える。区内の公園などにある樹林について、区民が参加して下草刈りなどを行うことによって、CO₂の削減に関する効果的な環境学習につながるのではないか。

◎その他意見

緑のカーテンについては、もっと子ども向けに普及できるように望みたい。

これまでの事業は適切に実施されているが、個々の区民がより一層の主体性をもって取り組むことができる事業を、新たな目標設定も含めて検討し、CO₂の削減などについての区民一人ひとりの意識の向上につなげてほしい。

計画事業	52	道路の温暖化対策
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

事業の目標・目的に照らせば、本事業の温暖化対策への効果検証に係るアウトカム指標の設定を検討してほしい。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

本事業の目標設定は、道路の改修時期に合わせて行われていることは理解できたが、このことを区民に示すことにより、一層理解されやすい事業になるのではないか。

《総合評価への意見》

道路の改修時期に合わせて、粛々と事業が進められているようであるが、施工済みの木製防護柵の耐久性等の経過観察や、本事業の温暖化対策への効果の検証もしてほしい。

計画事業	53	清潔できれいなトイレづくり
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

本事業で改修した公園トイレの公園名や公衆トイレ名について、分かりやすいように備考欄等に記載してほしい。

《総合評価への意見》

着実に事業を実施しているようであるが、いまだに、快適に利用できるような管理体制の整っていないトイレが多くある。清掃体制の改善をお願いしたい。

◎その他意見

より良い利用環境にするための有料化についても検討してほしい。

計画事業	54	路上喫煙対策の推進
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

路上喫煙禁止パトロール等の効果があり、着実に成果を上げている。

《事業の方向性への意見》

取組方針として、自転車対策事業との連携について具体的な記述があると、更なる成果がイメージできて、区民にも分かりやすくなる。

◎その他意見

路上喫煙者をなくす方策としての敷地内における喫煙所の設置について、本来は行政が予算を投じて行うものではないので、JT（日本たばこ産業株式会社）に対し、原因者負担として更なる対策を求めてほしい。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《総合評価への意見》

環境学習を授業の一環として更に実施し、子どもたちの意識をより一層高めてほしい。

また、「環境学習発表会」や「まちの先生見本市」などの参加者の意見を整理・分析してフィードバックし、次の環境学習にいかしてほしい。

◎その他意見

環境学習・環境教育に関する裾野が広がっているように思われるが、更なる拡大に向け、区の既存施設や民間施設なども活用してネットワークを作ることが望ましいのではないかと。

中小企業に対して、環境意識が高まるようなPR、働き掛けをより一層行ってほしい。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	

計画事業	57	区民ふれあいの森の整備
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

着実に事業が進捗している。公園サポーター等の活用による今後の管理運営方策に期待する。おとめ山公園の管理運営方針については、地域住民や小中学生の意見を聞き、それを踏まえて検討してほしい。

計画事業	58	新宿りっぱな街路樹運動
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

目標設定は、路線数や路線名とともに、当該路線で整備する延長も記載したほうが分かりやすくなるのではないかと。

《総合評価への意見》

区全体の道路整備計画の中で、全ての区道ではなく、街路樹を植えられる一定の幅員がある区道について、本事業における対象路線となることを記載したほうが、グリーンシンボルロードの指定対象範囲が明確になり、本事業の目的や整備路線の位置付けが分かりやすくなるのではないかと。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

≪総合評価への意見≫

4つの目標・指標の達成度のバランスで計画どおりという内部評価に異論はないが、緑化に大きく貢献する保護樹木の保全については、公的機関の用地や大規模な企業用地における保護樹木の指定などを積極的に行い、今後も引き続き取組を強化してほしい。

◎その他意見

みどりの保全としての屋上緑化の施策と、地球温暖化対策としての太陽光発電機器の屋上設置に係る施策について、優先順位の整理・検討を含め、連携をしっかりと行ってほしい。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	

計画事業	61	道路のバリアフリー化
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	終了
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

計画どおりに事業が実施されている。整備完了後の路線の維持管理についても適切に行ってほしい。

◎その他意見

本事業では、交通バリアフリー基本構想の重点整備地区の路線について優先的に整備しているが、道路のバリアフリー化は区全体の路線について将来に向けて取り組むべき課題であり、今後も、道路の維持補修事業等の中で整備して行ってほしい。

第一次実行計画における整備路線も含め、道路のバリアフリー化の事業で整備された全路線について、路線名の記載があると分かりやすいのではないかな。

計画事業	64	自転車等の適正利用の推進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

適切に事業の推進を図っている。

区内の歩行者空間には多くの来街者が行き来するため、放置自転車対策などの自転車適正利用についての重要性が高い。放置自転車撤去などの取締りで縛るだけでなく、子育て世帯も含めた区民全体で自転車の適正利用について考える機会を設け、そこで出た意見や要望等を踏まえ、シェアサイクルなども含めた包括的な施策を検討するとよいのではないかな。

責任感に欠け、マナーの悪い自転車利用者もいるので、ルール遵守を徹底させ、適正な自転車利用のために区民の意識改革を促す抜本的な方策も検討してほしい。

また、自動二輪車対策については、稼働率の低い民間の駐車場や附置義務駐車場等と情報ネットワークを組み、自動二輪車の受入れなどについて協力しながら、引き続き事業を継続し、成果を上げることを期待する。

◎その他意見

商業施設の屋上にある附置義務駐輪場はほとんど使われない場合もあるので、附置義務駐輪場の利用実績を明らかにして効果を検証すべきである。

計画事業	65	都市計画道路等の整備
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《総合評価への意見》

指標の目標値や実績が全て「調整」となっており、進捗状況が分かりにくい。権利者同意が必要なため目標設定は難しいのかもしれないが、区民にも分かりやすいように、用地買収状況などの具体的な目標値の設定を検討してほしい。

◎その他意見

重点的に整備している路線では、道路のバリアフリー化、無電柱化、街路樹整備などの複数の事業が実施されており、このような事業と事業との連携、重層的な事業展開について説明があれば、区民として分かりやすくなる。

計画事業	66	人にやさしい道路の整備
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《総合評価への意見》

地元の意見を十分に取り入れて、引き続き事業を継続してほしい。また、区道と都道や国道が接

続する部分については、都や国などの関係機関と連携して道路整備をしてほしい。

◎その他意見

本事業による道路整備の効果について、データを示してほしい。また、本事業で培ったノウハウを他の地域の道路整備にも活用してほしい。

計画事業	68	まちをつなぐ橋の整備
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《総合評価への意見》

橋りょうの適切な維持管理として、5年ごとの点検を行っており、安全保持のため重要な事業である。

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	ぶらりと道草したくなるまち	

計画事業	71	文化の薫る道づくり
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	終了
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

地域文化部、都市計画部等の関係部署との連携を図りながら、「文化の薫る道」が完成されたと評価できる。

この経験を「漱石山房」記念館に係る道路景観整備事業などにもいかしながら、今後は、道路の整備だけではなく、施設や外構、標識、工作物なども含めた包括的な景観整備計画を検討してほしい。

◎その他意見

最寄駅から「中村彝アトリエ記念館」に行くまでの道路には施設への誘導案内標識がなく、たどり着くまで分かりにくいので、施設への分かりやすい誘導・案内についても配慮してほしい。

計画事業	72	みんなで考える身近な公園の整備
------	----	-----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

2か年で1園の公園整備スケジュールは順調に進んでいるようである。

公園完成後は、整備主体として、区民ニーズを反映した魅力ある公園運営ができるように、管理者や公園サポーター等による管理運営体制にきちんとつないでほしい。また、管理運営体制に関するマニュアルの整備や目標・指標の設定を検討するなどして、適切な管理運営ができるようにしてほしい。

本事業による地域住民との協働で成功した事例を、他の公園の整備・運営にもいかせるように期待する。

◎その他意見

地域住民との協働による公園の整備に当たっては、バリアフリーに配慮する観点からも、障害者等を含めたあらゆる立場の区民を巻き込んだ形での整備検討をお願いしたい。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	

計画事業	77	新宿の魅力の発信
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

「新宿フィールドミュージアム」は、新宿区の全体の魅力を掘り起こし、創造発信をする事業として、民間事業者やNPO等関係団体との連携を強化・拡充されてきた結果、本事業を軌道に乗せることができたようである。目標値の水準を超えて大きく達成しているのは非常に驚きであり、達成度が高いとした評価は適当である。

《総合評価への意見》

新宿は来街者が多い印象があるが、ただ訪れるのではなく、区内で「回遊」してもらおうということがポイントであり、そのことによって新宿区内の様々な地域に経済的なメリットが及ぶことも期待される。新宿の魅力が大いに発信されるには、「回遊」の具体的内容の分析・検討は欠かせない。

《事業の方向性への意見》

現在の内部評価の記述では、平成25年度から平成26年度にかけての観光関連の組織体制の変遷が非常に理解しづらいので、もっと分かりやすく記述されれば良かった。更に言えば、組織体制を整備した上で何を行うかということが重要であり、そのことについてもより具体的な記述があれば良かった。

新たな体制の下、新宿の魅力が世界にまで発信されることを期待する。

◎協働の視点による意見

平成26年度に設立した一般社団法人新宿観光振興協会に対しては、区としては、補助金を交付することによって事業運営を支える立場にあるが、新しい組織の体制が整ったことから、協働の理念の下、今後は区の補助金に頼らない自立した組織を目指しながら、更なる新宿力の発掘を試みられることを期待する。

なお、同協会の実施する広報については、現在のFacebookのいいね！が少ないのが残念であり、若い世代などとの協働により、もっと魅力あるものにしてほしいと思う。海外からの観光客も活用しやすいようにしてほしい。

◎その他意見

これまで指標の一つとして「新宿シティプロモーション協議会の運営」を設定されてきたが、当

団体は解散したとのことである。経常事業化した際には、これまでのように単に「運営」を目標水準とするのではなく、新宿観光振興協会への参画団体数など、参画の推進がより一層推進されていることなどが分かる指標を設定するなどし、事業の適切な進捗管理を図られたい。

計画事業	79	にぎわいと魅力あふれる商店街支援
------	----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
事業の方向性	<p>事業の方向性を継続としているが、内部評価及びヒアリングによって得られた認識では、現状を継続しても今の方法では既に手詰まりであるように感じる。にも関わらず、継続という方向性をそのまま選択され続けることに疑問を感じる。経常事業563「地域商業イメージアップ促進事業」との統合を検討するということが、それ以上に手段の抜本的な改善を図られたい。各商店会等の現状や特性、課題に応じた支援ができるような手段となることを期待する。</p> <p>商店街の活性化については非常に課題が多いとのことで、所管課としても頭を悩ませながら取り組まれているものと思われる。こちらとしても応援したい気持ちであるので、何とか頑張ってもらいたい。</p>

《適切な目標への意見》

現時点ではこの指標の設定でやむを得ないと判断するが、各商店会等の協力を得てより適切なアウトカム指標が設定できるよう努めてほしい。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

事業目的にそってイベント支援、地域活性化の両事業とも、各商店会等が独自に企画した事業として計画どおりに実施することができたことから、達成度が高いとする評価は適切であると判断した。

《総合評価への意見》

各商店会等を取り巻く環境が厳しい中、区が積極的に商店会等が実施する事業に関わっていくことは非常に重要である。

◎協働の視点による意見

商店会等との協働という視点が特に重要である。そうした姿勢から、指標の設定もより充実したものになることを期待する。

また、商店街ににぎわいと魅力を取り戻すため、外から人を入れて活性化する方法などを検討されたい。商店会サポーター制度の活用ということをあげられているが、商店会サポーターが主軸と

なり、近隣の町会・自治会やNPO団体、学生などの協力を得て、地域一体となって取り組まないことには、実効が挙がらないのではないかと。

◎その他意見

人材育成という点も非常に重要だと思われる。イベントの実施などは商店街の活性化が主目的であると思われるが、商店会サポーターも含め次世代を担う人材の育成ということも意識してもらえれば、高齢化を課題とする商店会等にとっては組織力の向上につながるのではないかと。

計画事業	80	環境に配慮した商店街づくりの推進
------	----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画以上	継続
内部評価に対する 評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

都の補助金に上乗せする形で補助金を交付することによってLED化をより推進するということが、二酸化炭素排出量の削減等、環境の上で大変効果的であり、電気料金の軽減などの効果も見込め、非常に良い取組だと思う。3分の2以上の商店会について既に実施済みということである。未実施の商店会についても積極的に働き掛けてほしい。今後は、環境面のほかにも防犯上の面から、LED化の際に区が助言・指導を行うことなども検討してほしい。

◎その他意見

コストのかかる事業だが、エコなまちへの転換期としては必要な取組と考える。商店街の街路灯だけでなく、町会管理の街路灯などについてもLED化を促進するなど、区全体として取り組まなければならない。

計画事業	81	商店街空き店舗活用支援融資
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	継続
内部評価に対する 評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

貸付実績が非常に少ないことに驚きを感じた。以前は、信用保証付き融資は事業再生の切り札と

なったが、昨今では時代に合わなくなってきたのかもしれない。ただ、目標水準に達しなかったのは事実であり、計画以下とする内部評価は適当であると判断する。

内部評価やヒアリングを通じて、とにかく空き店舗を解消しようとする所管部署の熱意が非常に伝わってきた。商店街における空き店舗の増加は、単に商店街の問題にとどまらず、その地域の人口減少などにもつながる恐れのある都市問題である。商店会ともよく議論を重ね、商店会の活性化につながるような事業としてほしい。魅力や活気のある商店街が増えていくことを期待する。

《事業の方向性への意見》

区が区内創業者と空き店舗オーナーとそれぞれよく協議・調整を行い、本制度を利用した後も安定的に事業を継続できるよう支援してほしい。それにより、本制度を利用した一つの成功モデルを見出し、広報等で活用を図ることによって、本事業の推進を図ることができると考える。

◎協働の視点による意見

近隣の町会・自治会はもとより、地域の活性化を求める民間事業者等とも連携を強化して、協働の視点から地域全体としての発展の可能性を求めることなどがこれからの課題である。商店街は人が集う場所である。若者や女性、外国人等多世代・多文化の交流など新宿ならではの地域人材・資源を活用した試みなどができれば非常に面白いと思う。

経常事業の評価結果

第3章 経常事業の評価結果

1 経常評価結果等の見方

経常事業		番号	経常事業名			
【評価】						
視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合	方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である
視 点	適切でないと評価する理由					
手段の妥当性	上記の「内部評価に対する評価」で「適切でない」としたも のについては、「適切でない」とした理由をこの欄に記載					
目的又は実績の評価	上記の「内部評価に対する評価」で「適切でない」とした理由をこの欄に記載					

《効果的効率的への意見》（注1）

《総合評価への意見》（注1）

（注1）上記の「内部評価に対する
評価」に対し、「適切である」と評価
したうえで、意見がある場合記載

《〇〇〇〇への意見》は、
内部評価に対する意見

◎類似・関連への意見（注2）

◎受益者負担への意見（注2）

◎協働への意見（注2）

（注2）内部評価の「改革・改善」
欄における「方向性」の3つの
項目（類似・関連、受益者負担、
協働）について、意見がある場
合記載

◎その他意見（注3）

（注3）その他の意見
がある場合記載

◎〇〇〇〇意見は、
外部評価の視点による意見

2 経常事業の評価結果

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	
基本施策	①	地域自治のしくみと支援策の拡充	

経常事業	11	コミュニティ活動補償制度
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
目的又は実績 の評価	<p>各地域団体の経済的負担を軽減し、事務量の削減を図ることを目的として、区が保険料を負担し、事務手続を行うということである。確かに、各地域団体単位では負担の軽減が図られていることだろう。しかし、区が保険料を負担するということは区税が投入されているということである。であれば、本制度が適正に運用されているか、制度検証を行うべきと思うが、内部評価の記述からはそれを伺い知ることができず、ヒアリングにおいても判然としなかった。保険料の設定等、適切な制度検証がなされないまま制度を運用していった場合、結果的に全体としての経済的負担が大きくなるおそれもあるため、内部評価として「適切」としたことは「適切でない」とする。</p>

《効果的効率的への意見》

現時点では事業の目標・指標を設定しておらず、アンケート調査の実施を検討するとのことである。区民が安心して活動に取り組める環境の整備及びコミュニティ活動の推進という本事業の目的を踏まえれば、例えば、事故が発生した際に心理的抵抗なく気軽に本制度を利用できているかといった設問が、事業目的にかなった指標といえるのではないか。事業目的の達成にどれほどの効果があるのか客観的に把握できるような指標の設定を期待する。

《総合評価への意見》

コミュニティ活動は不特定多数の人々に関わるものであり、安心して活動を行えるようにすべく行政が補償制度を措置することは適当であると考えている。引き続き、制度の周知を図っていくとのことだが、区の広報紙への掲載やパンフレットの配布以外の手段も検討するなど工夫し、周知がいきわたるようにしてほしい。あわせて、コミュニティ活動の安全性が保たれることが一番であるので、本制度の周知とともに、コミュニティ活動における事故防止にも十分に努められたい。

◎受益者負担への意見

近頃、NPO団体の行う活動を「公益的」、つまり不特定多数に資する活動と捉えるのに対して、

町会・自治会の行う活動を「共益的」、つまり特定多数に資する活動と捉える向きがある。仮に、その定義付けを採用するとすれば、町会・自治会活動は受益の機会が特定されることとなり、受益者負担の導入を検討せざるを得なくなるだろう。所管部署としての考えを整理しておきたい。

経常事業	12	掲示板の維持管理
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《総合評価への意見》

情報発信力の強化策として、掲示物の訴求力や掲示板の利用方法などにおいて先進的な事例を発掘するためにコンテストを実施するなど更なる活用策に取り組まれない。

区内には多くの掲示板があるが、中にはあまり管理の行き届いていない掲示板も見受けられる。全ての掲示板が地域の情報源としての役割を十分に果たすことができればよい。

《事業の方向性への意見》

掲示板を単に情報を掲示するものとして捉える段階を脱却し、もっと積極的な事業展開を考えていくべきではないか。例えば、太陽光やLEDなどによる照明器具を取り付けて防犯機能を高めるなど、地域における掲示板の存在感を強めるような取組を期待する。

ほかにも、外国人住民のための対応や、災害時の円滑な情報共有に向けた構想など、関係部署等と協議の上、地域の諸課題の解決に貢献して欲しい。

様々な可能性も秘めている事業である。デジタル化が進む現代において、掲示板のようなアナログ的なツールだからこそできることを、地域住民らとともに考えて欲しい。

◎協働への意見

内部評価の記述のとおり、掲示板は地域の情報源として重要な役割を果たしており、町会・自治会の協力があっての事業だと再認識した。本事業は委託による事業であるから、そのものは協働の対象外と分類されるにしても、この事業の政策目的には当然地域との協働ということが含まれており、そうした観点からの内部評価の意欲的な書き方も期待される。

◎その他意見

評価指標について、行政情報の入手先について掲示板を選択した者の割合を事業指標とされているが、掲示板が目にとまりやすいかどうかを知るために、行政情報の「最初の」入手先について掲示板を選択した者の割合も把握されてはどうか。アンケートの設問とするのに制約等があるかと思うが、検討されたい。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	
基本施策	②	地域で安心して子育てができるしくみづくり	

経常事業	61	地区青少年育成委員会活動への支援
------	----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適当でない評価する理由
効果的 効率的	地区青少年育成委員会の実施する行事を支援し、講演会等を行っていることは理解できるが、区が、地区青少年活動に対し、どのような課題があると考えて支援を行い、具体的にどのような成果が出たのかを示さないまま効果的・効率的と評価していることは適切ではない。
総合評価	<p>長年にわたり地域性をいかした活動を行っている地区青少年育成委員会に対し支援を行うことの重要性は理解できるが、青少年の健全育成の課題は多様化・複雑化していて、新宿区特有の問題もある。</p> <p>また、警察署が主宰となって地域に設置した補導連絡会から、地区青少年対策委員会を経て現在の地区青少年育成委員会になり、今日に至る間に、団体の目的、性質等も大きく変わり、青少年活動推進委員会、地区協議会など類似した目的や活動を行う団体もみられるようになった。</p> <p>区として地区青少年育成委員会に何を期待し、どのように連携していくのかを明確にした上で、どのように支援を行っていくか検討する必要があるのではないか。</p>

《手段の妥当性への意見》

時代の変化に合わせた手段となっているかを検証し、助成を行うだけでなく、青少年の健全育成に関する社会環境、防犯、社会参加等の情報、資料等を提供することで、豊かな活動を支援してほしい。

《事業の方向性への意見》

青少年の健全育成に関する課題を考える際には区民の視点が重要である。

いじめ、虐待、経済格差、社会不適応、居場所づくり、見守り、環境浄化等の様々な課題に対し、子ども、保護者、地域等が、地区青少年育成委員会にどのようなことを期待しているのかを把握した上で解決の方向性を探ることができるよう、研修会のテーマ等支援の内容を工夫してほしい。

◎その他意見

地区青少年育成委員会補助金の執行率を事業の目標・指標として設定しているが、補助金の執行

率の向上が事業の目標となることには違和感を覚える。区民のニーズを踏まえた活動であるかを検証する目標・指標を設定し、区民に見える形で示すべきである。

経常事業	62	子ども家庭活動推進
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

子育てメッセは、地域団体の顔が見える活動になっており、区民が自ら子育てしやすい新宿区を目指す姿勢が伝わってくる。また、子育てだけでなくその後の多くの地域活動へもつながる事業であり、区民や地域団体の活力を有効にいかしている事業だと評価する。年々参加者が増加していることもあり、今後も安定した運営ができるよう、継続してほしい。

◎その他意見

青少年活動推進委員会と地区青少年育成委員会は、活動範囲、任用方法、予算の組み方等が違うとはいうものの、活動内容はほぼ同じに見える。また、「自立した青少年の育成や家庭の教育力向上」を目指すとしながらも、農業体験の受入れ枠は30名程度と少ないなど、区内全域を対象とした事業目的にかなっていないとは思えない。情報誌「あ・そ・ま・な」も、身近な情報誌として内容の妥当性を検証してほしい。事業が目的に沿って適切に実施されていることの検証を望む。

経常事業	68	地域子育て支援センターの運営
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

社会情勢の変化に対応しながら事業を実施していること、安心して利用できる居場所として多くの乳幼児親子が来館していること、専門性を持った職員による相談支援活動が実施されていることなどを高く評価する。子育てしやすい新宿を印象付ける事業である。

《事業の方向性への意見》

新宿区では今後子どもの増加が見込まれていることから、子育て支援は重点課題といえる。また、現在子どもを育てている保護者の中には、非常に困難な課題を抱えている方もいる。

そのような状況にあっては、ただ事業を継続するだけでなく、子育て中の親にとっての心のよりどころとなるよう、更なる推進が求められる。待ちの姿勢でなく自ら積極的に働き掛けていくことが必要ではないか。

◎その他意見

地域子育て支援センター、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、児童館など、乳幼児の親子が歩いて行ける距離に複数の施設があることは、子育てにとっても有効である。今後、各施設の連携を更に強化した地域での子育て支援に期待する。

経常事業	70	北山伏子育て支援協働事業
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《総合評価への意見》

区民と区との協働という点で高く評価できる事業である。

また、本事業の利用者が、子育てを終えた後に今度は支援者になって地域の子育てに貢献していく流れは非常に高く評価できる。

今後も、更に区民のニーズを反映できる事業となることに期待する。

◎その他意見

保育園の廃園という特殊事情はあったものの、地域が子育て支援策を自ら考え、区がそれを形にしたという意味では、今後の協働を考える上で大きな投げ掛けとなったのではないか。

同様の施設を作るということではなく、地域の上げた声を区が形にするという事業のあり方のモデルとして、子育てのみならず、高齢者福祉、障害者福祉、教育など様々な分野で、区民の主体性を引き出しながら取組を広げていく姿勢に期待したい。

経常事業	71	プレイパーク活動の推進
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

都心で育つ新宿区の子どもにとって、プレイパークは非常に貴重な場である。

一方で、プレイパークを継続的・安定的に運営していくことは大きな課題で、特にプレイリーダーの育成と運営スタッフの確保は急務である。より多くの区民からの理解と協力が得られるよう、更なる事業の周知が必要ではないか。

《事業の方向性への意見》

プレイパーク活動が市街地の公園であることから、その運営が排他的とならないような配慮と工夫を行いながら事業を推進してほしい。

◎その他意見

利用者満足度調査など、事業についての効果測定が必要ではないか。

経常事業	78	子育てに関する相談・支援体制の充実
------	----	-------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

子どもが健やかに育つのは社会全体の利益であるとした上で施策を組み立て、受益者負担もなく事業を行っているのは、適切である。また、両親学級の参加者数が常に定員一杯となるなど、本事業に対する区民の評価は非常に高いものと思われる。本事業の重要性に鑑み、事業を取り巻く状況の変化に常に目を配り、今後とも適切に運営されたい。

《事業の方向性への意見》

次世代育成に関わる大切な事業である。妊婦・産婦とも対象とする幅広い事業であり、関係する部署・機関も多いのではないだろうか。日常的な連携をより強くすることで、特別な事態にも区として対応できるようにしてほしい。

◎類似・関連への意見

類似・関連する事業はないとのことだが、事業の枠にとらわれず、支援が必要な家庭を中心に見据え、他の関係部署と連携することで、切れ目のない支援を充実させてほしい。

◎協働への意見

本事業の特性から、当事者としての妊婦や乳幼児を持つ母親同士はもとより、子育てを終えた世代からの協力も得て、各人の困りごとが地域全体で解決されるような仕組みへの発展を期待する。

◎その他意見

子育てのストレス増加や孤立化が今後一層進んでいくことが懸念されるが、保健センターだけで対処することは難しい。地域団体等との協働や区民等の協力を得て、地域全体で子どもの育ちを支えるまちづくりが進むことを期待する。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	
基本施策	②	学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり	

経常事業	120	教育センターの運営
------	-----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適当でない評価する理由
総合評価	<p>「新宿区における教育を振興し、その充実を図る」という教育センターの役割に対し、内部評価の中では具体的な課題や方向性が見えない。</p> <p>また、教育センターの役割を踏まえた調査・研究の主題や内容、方法等が示されていないこと、教育センターの運営が元教育管理職等によって支えられていることによる課題が示されていること等を勘案すると、今後改善が必要であるとの認識が示されるべきではないか。</p>

《事業の方向性への意見》

教育センターに対し、区民からは大きな期待が寄せられており継続は適当である。

継続に当たっては、学校、教育委員会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター、児童相談所、都教育センター等関係機関と連携し、児童・生徒及び保護者への相談・支援を充実してほしい。

経常事業	123	普通学級の管理運営(小・中学校)
------	-----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

教育の現場における節電・節水の取組のほか、特定規模電気事業者（PPS）から安価で環境に優しい電力を購入するなど、区の責務である区立学校の適正な維持管理が図られ、運営に必要な環境が整備されていると評価する。

《事業の方向性への意見》

継続に当たっては、備品や消耗品の購入について、特に大量購入をする際には必要性やスケールメリット等を十分に精査し、執行してほしい。また、施設の老朽化等様々な課題はあると思うが、機会を捉えて校内照明のLED化を進めてほしい。

◎その他意見

現在、学校施設は教育活動だけでなく地域活動や生涯学習活動のためにも用いられている。

一方で、光熱水費の支払は教育委員会が一括して行っていることもあり、節電・節水等の取組は教育活動の現場でのみ行われている傾向がある。今後は、地域活動や生涯学習活動を行う団体に対しても、それらの事業を所管する部署と連携して節電・節水を働き掛ける必要があるのではないかと。

経常事業	127	就学援助(小・中学校)
------	-----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

本制度の認定率が上がっていることなどからも、本事業で支えられている家庭が多く、重要性が高いことが分かる。「就学援助システム」の導入等により、効果的・効率的に実施されていることなどからも適当と評価する。

《事業の方向性への意見》

義務教育の機会均等を保障するためにも、今後も継続が必要である。

継続に当たっては、対象となる児童の増加が見込まれており、その支援の必要性が高まっている。子供の将来の「生きる力」を育むために、単に現状を維持するだけでなく、支援を必要とする家庭全てに行き渡るよう、更に強力な取組としていくことが望まれる。

◎その他意見

学力向上、学習支援、外国人児童・生徒に対する日本語支援など、教育の現場における様々な課題はしばしば児童・生徒の貧困の問題と結びつくことがある。本事業以外の学習支援策等と連携するなど、様々な課題の解決に向けた網羅的なアプローチに期待する。

保護者の中には、区の作成する文書を十分に読み解くことができず、支援につながっていない者もいるのではないかと。事業案内、申請書、通知等の作成に当たっては、できるだけ分かりやすい内容にするなどの配慮が必要と考える。

経常事業	129	学校保健の管理運営(小・中学校)
------	-----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

法令等で定められている学校医の配置、検診等を適切に実施するとともに、区独自の取組として小児生活習慣病検診を実施するなど、児童・生徒の健康の保持増進を図ることができているものと評価する。

《事業の方向性への意見》

健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、国民医療費にも大きな影響を与えている生活習慣病が、小児期から始まっていることは大きな課題であり、早期発見・早期指導による予防は大切である。より多くの児童・生徒が受診し、生活習慣病予防につながるよう、引き続き保健センター等と連携した取組に期待する。

経常事業	131	女神湖高原学園の管理運営
------	-----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	□適切 ■改善が必要	□適切 ■改善が必要	□適切 ■改善が必要	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適当でない評価する理由
目的又は実績 の評価	<p>区として、子どもたちや区民に対しどのような校外活動又は生涯学習活動を提供したいのか、ポリシーが見えない。</p> <p>特に、校外活動への利用に際しては、移動時間に半日を費やすアクセス面などから、児童・生徒への心身の負担や十分な教育効果が出ているのか等を考慮する必要がある。本来はまず目的があつて場所が決まるものだと考えるが、場所ありきの考え方になっていないか。</p>

《事業の方向性への意見》

区として校外活動又は生涯学習活動の場を提供することは重要であるが、そのための手段は女神湖高原学園ありきではない。次期指定管理期間に向けての検討に当たっては、事業又は管理のあり

方の見直しだけでなく、事業そのものをどのように区民の中に位置付けるかを考えるべきである。

校外活動のメリットをいかす場の提供のあり方を検証し、それが女神湖高原学園で効果的に発揮することができない場合は、将来的には廃止も含めた検討をせざるを得ないのではないか。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	
基本施策	①	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	

経常事業	141	新宿未来創造財団運営助成
------	-----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的又は実績の評価への意見》

事業の目標・指標として、生涯学習フェスティバル参加・出展者数及び新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン参加者数をあげているが、区民の自主的活動や組織化に対する支援についても、指標の設定があればなお良かった。区民に対して生涯学習活動やスポーツ活動の機会を広く提供することも大事だが、その段階を超えて、区民の自発的行動を促し、支援するような取組もまた重要である。

《総合評価への意見》

内部評価及びヒアリングを受けて、新宿未来創造財団が実施する事業については有効であるという印象をもった。区民の生涯学習活動やスポーツ活動等を推進するために、区取組として、スポーツ・文化・芸術等を専門とする当団体の運営を助成することは納得できるものであり、内部評価についても適切であると評価する。

《事業の方向性への意見》

新宿未来創造財団をスポーツ・文化・芸術等分野の総合的エキスパートとして育成していく政策については、今後も継続の方向性を堅持してほしい。

ただし、新宿未来創造財団の扱う事業があまりに広範囲であることについて、いささか懸念が残る。当団体が運営助成を受けて実施する事業は非常に多岐にわたっているが、そのほかにも、多くの区の施設の指定管理等を担っている。ありとあらゆる事業を当団体に担わせることが、当団体の有する専門性を阻害してしまうことにつながるのではないかと危惧するところである。

2020年開催の東京オリンピックを視野に入れば、区民の生涯学習・スポーツ活動の推進のニーズは今後ますます高まっていくと予想され、それらを一手に引き受ける受け皿として十分な役割を担えるかどうかについて検証し、他の民間のノウハウをいかした方が適切であるものについては任せたいと思う。

◎協働への意見

それぞれの事業特性に応じて、協働の実践が行われている点を評価したい。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

使用料の徴収について今後検討していく必要があるとのことである。受益者負担の原則に照らせば、現在の夜間校庭の照明設備使用料だけでなく、人件費等も含めた上で適正な施設利用料を算出し、徴収すべきである。今後の検討の方向性に期待する。

《総合評価への意見》

施設の有効利用として当然の事業であり、事業の目標・指標として、現在の開放校数の維持を掲げているのもうなずける。ただし、区民に生涯学習・スポーツの場を提供するとともに団体の育成・支援を通じて生涯学習・スポーツの振興を図るという本事業の目的を踏まえれば、具体的な成果を明示して総合評価をすることが望ましいし、区民に対する説明にもなる。具体的な成果を示せるよう、利用や管理運営の実態について十分な分析・検証を行ってほしい。特に、業務効率化の理由に、運営を新宿未来創造財団に委託していることをあげているが、今一つ説得力に欠ける。現在の委託形態のメリット・デメリットをよく検証されたい。

利用や管理運営の実態についての分析・検証を通じて、必要な整備・改善を図ってほしい。特に、生涯学習・スポーツの場が区民に対して均等に提供できているかということについては考慮してほしいところである。あわせて、事業目的の達成状況を有効に測ることができる新たな指標が設定されることも期待する。

◎協働への意見

協働については対象外とのことである。しかし、学校ごとに運営委員会方式で利用調整を行っていることや、各利用団体が信頼されるような利用を心掛けていることは協働と言えらると思われ、こうした面で協働を自覚的に推進されたい。

◎その他意見

教育活動の場では、節電・節水の取組が行われている。今後は、学校施設を使用する地域活動団体や生涯学習活動団体などに対しても節電・節水を働き掛けるべく、教育委員会などと連携してほしい。

経常事業	143	運動広場の開放
------	-----	---------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《効果的効率的への意見》

事業の目標・指標として利用者数及び稼働率をあげている。休日に利用が集中することを踏まえれば、現在の稼働率水準は妥当であり、指標設定自体も適切であると考えます。

今後に期待を込めて意見を付けるとすれば、利用の実態にまで踏み込んだ新たな指標を設定するなど、更なる有効活用に努めてほしい。

《事業の方向性への意見》

区民のスポーツ活動の支援という目的に合致した事業であると評価する。現在、区の外郭団体である新宿未来創造財団に管理運営を委託しているとのことである。当団体は多くの区施設の管理運営を担っており、一定のスキルを有しているものと思われるが、将来的には、より多くの団体に対して門戸を開き、競争性を高め、より低廉で質の高いサービスが提供されることを期待する。

◎協働への意見

区事業としてのグラウンド使用の協定を民間企業と締結し、運動広場として貸し出すなど、既に協働の意識を持たれて取り組まれているようである。今後は、その協働の取組を拡大してほしい。例えば、地域センター管理運営委員会など、地域の多様な主体の参画により施設運営を行っている例もある。区民のスポーツ振興をより一層図るため、運動広場の更なる活用に向けた区民等の自発的な参画を促すような仕組みづくりを期待する。

経常事業	145	区民ギャラリーの管理運営
------	-----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない

視 点	適当でないと評価する理由
手段の妥当性	<p>指定管理者制度を導入していることについては、民間活用の面からも評価できる。しかし、環境学習情報センターと区民ギャラリーという異なる分野の施設を一事業者が併せて指定管理を行う方式について、妥当性を十分検証して評価しているとは言い難い。</p> <p>当初の想定では、管理経費を増大することなく、サービスの質・量を増大させることにより、利用者満足度を向上させることを狙っていたようである。しかし、分野の異なる施設を一体的に管理運営させることによって、むしろ、それぞれの施設のもつ特性が十分に発揮されないという結果が生じてしまうのではないだろうか。現在、入場者数や登録団体の利用件数が減ってきているが、この状況が、こうした懸念を強める一つの要因となっている。</p> <p>民間団体のノウハウやスキルをもっといかせるような事業手段とされたい。</p>
事業の方向性	<p>今後もこの取組を継続していくとのことだが、分野の異なる施設を一事業者に一体的に管理運営させるという方式についての懸念、登録団体の高齢化や活動の停滞化、利用者数の減などの課題を踏まえれば、「手段改善」の方向性をとるべきと考える。</p> <p>一事業者による二施設の一体的管理については、各施設の特性が十分に発揮されないのではないかと感じるどころであり、ヒアリングを通じてもその懸念を解消できなかった。今後も継続的にこの方式を採用するとしても、現在の課題である、登録団体の高齢化や活動の停滞化、利用者の減について、「改革改善の内容」において、もっと具体的な方針が示されるべきであったと考える。</p> <p>区民が集う場所として、指定管理者制度のメリットをいかした方向性をぜひ検討してほしい。</p>

《サービスの負担と担い手への意見》

ランチタイムコンサートなどの取組により、来館者を増やす努力を行っているとのことである。所管課としても、教育委員会等各関係機関と連携し、あらゆる層に働き掛け、来館者を増やす取組を多角的に行ってほしい。

《効果的効率的への意見》

環境学習情報センターと区民ギャラリーを一体的に管理運営していることを理由に効率的と内部評価しているが、異なる分野の施設を一事業者に一体的に管理運営させること自体が非効率ではないかという疑問が残るが、施設の周知や来館者の拡大のための工夫を行っているようであるので、意見までにとどめておく。

《目的又は実績の評価への意見》

「新宿環境・文化活動の団体記録」を作成・配布することで利用率が上昇しているとのことだが、入場者数の実績からすると、特段の上昇は見られず、むしろ平成25年度は前年度に比べて5%も減少していることに留意すべきである。若い世代や、より多様な団体が活用できる場にしていく新たな試みが必要ではないか。

《総合評価への意見》

登録団体の高齢化や活動の停滞化といった課題を抱えているようである。環境学習情報センターとの異業種交流により、様々な分野の方々が集い、交流する場として区民ギャラリーが機能していくことを期待する。

◎協働への意見

区民ギャラリーを協働して創り上げていく観点から、利用団体との交流会を開催し、意見聴取を

行っているとのことである。事業目的を踏まえれば、意見の聴取にとどまらず、区民の創作意欲の促進に資するような協働による事業の実施なども検討されてはどうか。

経常事業	147	生涯学習館の管理運営
------	-----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《目的又は実績の評価への意見》

生涯学習館条例には、「学ぶ」だけでなく「集う」ことも目的として規定されている。内部評価によれば、生涯学習館まつりでは参加希望団体の代表者等による『実行委員会形式』をとり、団体同士の意見と交流を重視しているとのことである。利用者数や利用者満足度を事業の目標・指標にあげているが、生涯学習館における区民の交流度を測るような指標を設定できれば、事業の効果をよりの確に測ることができるだろう。

《総合評価への意見》

生涯学習館と同じく、区民の交流という設置目的をもつ施設に地域センターがあるが、本事業の内部評価においては両施設の位置づけの違いが明確でない。両施設の差異を意識した上で評価されたほうが、効果・効率性や目的の達成度などがより明確になったと思われる。

また、高齢化による会員数減少への対処をあげているが、生涯学習は高齢者に限るものでなく、若者等もその対象であり、幅広い世代の活動の機会となっていることについて分析し評価すべきであった。同様に、生涯学習館が、生涯学習を個人の教養にとどめるのではなく、その成果を社会に還元する役割を担っているはずであり、その視点からの評価がなされていないのは残念である。

しかし、年間を通じて多くの区民の利用があり、また、利用者満足度も高い点については大いに評価したい。

《事業の方向性への意見》

より詳細な利用者アンケートにより、利用者ニーズを的確に捉えて施設運営にいかしていくとのことである。利用の実態を把握し、現在の利用者満足度をより高めるだけでなく、利用の少ない世代への働き掛けをも行ってほしい。

また、現在、区の外郭団体である新宿未来創造財団が指定管理者として管理運営にあたっているが、他事業にも意見として付しているとおおり、将来的には、より多くの団体に対して門戸を開き、競争性を高め、より低廉で質の高いサービスが提供されることを期待する。

◎協働への意見

指定管理者の企画・提案による協働の取組がなされているようであり、高く評価したい。

経常事業	148	新宿スポーツセンターの管理運営
------	-----	-----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

生涯学習・スポーツに関する活動を行う団体の育成を目的に掲げる新宿コズミックスポーツセンターに対し、新宿スポーツセンターは個人利用を中心としており、区民のスポーツ需要に幅広く応えていると思われる。

《事業の方向性への意見》

施設設置から約30年が経過しているとのことである。施設の老朽化が目立つ中で、新しい設備を有する民間の類似施設も開設されている。施設の管理運営面での改善にとどまらず、「公の施設」として継続していく必要性の検証を行った上で、PFI方式の導入など抜本的な改革も視野に入れてはどうか。

◎その他意見

「新宿区生涯学習施設ガイド」における新宿スポーツセンターの説明が、他施設に比してやや簡略である。指定管理者が異なっていたとしても区の施設であることに変わりはなく、区民等に対して提供する情報の質・量に差があってはならない。

経常事業	149	新宿コズミックスポーツセンターの管理運営
------	-----	----------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

個人利用中心の新宿スポーツセンターに対し、新宿コズミックスポーツセンターは生涯学習・スポーツに関する活動を行う団体の育成を目的に掲げており、両施設によって区民のスポーツ需要に幅広く応えていると思われる。また、8月のプールの開館を1時間早くするといった利用者のニーズへの対応については高く評価したい。

「生涯にわたって学び、自らを高められるまち」という個別目標の下、新宿未来財団が指定管理者として、年間58万人が利用する新宿コズミックスポーツセンターを管理運営するとともに、生涯

学習・スポーツ関連の諸団体の育成、さらには障害者スポーツデーの実施などにおいて中核的な役割を担っている点が正当に評価されているものと判断した。

《事業の方向性への意見》

多くの区施設の指定管理を区の外郭団体である新宿未来創造財団が行っており、新宿コズミックスポーツセンターもその一つである。複数施設の指定管理を当団体が一体的に担うことによって経費が削減できるというメリットがあるとのことだが、競争性の低さにいささかの懸念が残る。サービス提供部分については他の民間団体に対して門戸を開くなど、より低廉で質の高いサービスが提供されるよう、できる限り競争性を働かせることを検討されたい。

◎協働への意見

既に協働の取組を実施されているとのことだが、指定管理者だけでなくサービスを利用する側の区民が例えば自らのスキルを提供する形でスポーツ振興に協力することなどは検討できないだろうか。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	5	心身ともに健やかにくらせるまち	
基本施策	①	一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進	

経常事業	164	中強羅区民保養所の管理運営
------	-----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

経常事業165「区民健康村の管理運営」と同様に、都市的生活を送っている新宿区民に対し、自然環境の中での保養の機会を保障している事業である。指定管理者として選定した民間業者のノウハウを活用して区民のニーズに応えるなど、できる限りの適切な運営方式を採用されていることは大いに評価したい。

《事業の方向性への意見》

事業の方向性としては継続ということだが、区が施設を所有して管理運営を行う方式から、施設を所有せず外部から借り受ける方式に移行する事業もある中、あえて継続という方向性をとる意義を、内部評価をする上で示してほしかった。

今後は、現在の事業手段が事業目的を達成するための最適な手段となっているか、その時々を経済状況等を踏まえて検討されたい。

◎協働への意見

利用者の求めるサービスを協働の観点から検討されたい。例えば、宿泊者アンケートなどを用いて利用者に知恵を出してもらうなど、宿泊利用・休憩利用ともに増加させることができるような取組を期待する。

◎その他意見

障害者への割引制度を用意しているとのことだが、ほかにも、低所得者など他の要支援者への機会提供として、区の支援制度と一体的に運用されていれば良い。

経常事業	165	区民健康村の管理運営
------	-----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

経常事業164「中強羅区民保養所の管理運営」と同様に、都市的生活を送っている新宿区民に対し、自然環境の中での保養の機会を保障している事業である。「区民健康村」という名称にふさわしいサービスを実施しており、さらに、集客に関しても努力していることなども非常に好ましく感じる。

指定管理者により多種多様なイベント・サービスが展開されているが、区においても、各種サービスの利用状況を通じて、事業主体として、本事業の全体像の把握に努められたい。

◎協働への意見

協働については実施済みとのことだが、例として示されたクラシックコンサート以外にも協働の取組を進め、目的を共有する他団体の参画を得られるような仕組みを構築すれば、より一層充実したサービスとなるのではないかと。

◎その他意見

障害者への割引制度を用意しているとのことだが、ほかにも、低所得者など他の要支援者への機会提供として、区の支援制度と一体的に運用されていけば良い。

経常事業	167	高齢者健康増進事業(マッサージサービス)
------	-----	----------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《事業の方向性への意見》

継続に当たっては、利用者にアンケート調査等を実施し、利用者の声を聴くことも必要ではないかと。

◎その他意見

民間のマッサージ事業者が増え、視覚障害者の就労機会が圧迫されている現在では、本事業は単

に高齢者へのサービス提供だけでなく、視覚障害者との交流の場や視覚障害者の社会参加の場としても機能していると考えられる。この面をより明確にし、位置付けてはいかかがか。

経常事業	168	高齢者健康増進事業(ふれあい入浴)
------	-----	-------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続			
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《サービスの負担と担い手への意見》

高齢者人口の増加に伴う対象者の増加、入浴料の改定による委託料の見直しが想定されることを踏まえると、受益者負担の導入の検討は必要である。

《目的又は実績の評価》

引きこもり防止やふれあいの機会提供という事業の趣旨は理解できるが、実際にどれだけの成果があったのか、今回の評価では分からない。

平成26年度より旧入浴証との引換方式から、申請による郵送方式に変更したことにより、入浴証交付枚数の正確な把握が可能になったとのことなので、今後事業の効果を測る際には、入浴証の交付と利用の実績を明らかにした上で行ってほしい。

《事業の方向性への意見》

現状では継続で問題ないが、高齢者人口の増加、入浴料改定による委託料の増額などが見込まれる中、事業を継続していくためにも、受益者負担の導入だけでなく、委託料、実施方法、対象者等広く事業を見直すことが必要はないか。

◎その他意見

高齢者健康増進事業として実施しているのであれば、60歳以上という対象年齢は区民の納得が得られないのではないか。区民の税金2億円があてがわれている事業として、妥当性の検証を求めたい。

経常事業	170	地域保健医療支援体制の整備等
------	-----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《効果的効率的への意見》

在宅療養ハンドブックについて要望が多いとのことである。高齢者自身だけでなく家族がその必要性を理解することは重要であるので、配布先や周知の方法に更なる工夫を講じることを期待する。

《総合評価への意見》

地域保健法を積極的に解釈して単独自治事務として充実した施策体系を構築されている点を高く評価する。また、地域包括ケアシステムの構築及びその運営において、新宿区が先進的であると言う実像が適切に評価されている。

《事業の方向性への意見》

改革改善の内容については理解したが、今後に向けてのより具体的な方針、取組姿勢が分かればなお良かった。

地域保健医療体制の推進には各関係機関や区民等と一体になり、諸問題を解決していく姿勢が必要である。今後も、区民のために積極的に事業を推進してほしい。

◎類似・関連への意見

区が実施主体の類似・関連事業はないが、そのほかに、医師会等の取組の効果を、今後区の計画や取組に反映していくとのことであり、このことに期待するとともに、連携をより一層強化してほしい。

◎受益者負担への意見

受益者負担は対象外ということだが、ライフラインとして本体制を運営・維持していく必要があることから、対象外ということでは割り切れるものではないと考える。受益の範囲が少しでも特定できるものについては、検討の余地は残されているように思う。

◎協働への意見

かかりつけ医の機能の推進について、体制整備などはもちろん重要だと思うが、日頃からの啓発活動が大きな効果をもたらすものと思われる。例えば、町会・自治会等地域団体を通じて、各地域に対してかかりつけ医の定義や利点を周知すれば、本事業はより一層推進されるのではないだろうか。

経常事業	171	国民健康保険の運営
------	-----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《効果的効率的への意見》

本事業には多種多様な業務が含まれており、発送業務などは非常に膨大である。経費削減の工夫や他事業との連携に期待する。例えば、20～30歳代に対する歯科健康診査の受診の呼び掛けに苦心されているようだが、選挙管理委員会では、はたちのつどいにおいて啓発用ポスターを撮影するなどの取組を行っている。他事業の好事例などを取り入れられたい。

《総合評価への意見》

国民健康保険を安定的に運営するための事業として適切に遂行されている。加えて、区が単独自治事務として裁量をもって行政サービスを実施している点も大きい。特に、区民が等しく窓口案内業務において外国語によるサポートを用意していることは重要な取組であり、多様な区民に対して等しい配慮がなされていると感じられる。

《事業の方向性への意見》

夏季保養施設について、費用対効果の観点から手段の見直しを行うということである、時宜にかなったものであり、適切であると考え。

◎その他意見

保養施設（指定旅館）以外の事業については協働の対象外としており、そのことについては理解するところではあるが、窓口案内や啓発冊子の作成の際には区民目線に立った改善を行うなど、事業運営において協働的な感覚を持ち続けてほしい。このことは、本事業に限ることではなく、区の事業全般に言えることである。

経常事業	173	健康増進事業等
------	-----	---------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的又は実績の評価への意見》

高齢者の受診率のわずかな低下を見逃さずに対応しようとする姿勢を高く評価する。

ただし、事業の目標・指標として「大腸がん検診受診率」を設定されており、男女ともに受診するがん検診であることがその理由とのことだが、本事業の一部を切り取ったような指標に受け取れてしまう。「大腸がん」に限定せず、がん検診や健康診査全般の受診率などを指標とした方が、区民の意識の高まりをより広く表わせ、区民に対して当事者意識を喚起することにつながり、結果として受診率の向上に寄与することになるのではないか。

《総合評価への意見》

区民の健康維持と疾病予防のため、健康増進法などを積極的に解釈し、義務的自治事務に単独自治事務を織り交ぜて充実した施策体系を構築されていると思われる。

受診率低下を課題としてあげており、その要因分析は困難と思われるが、実態把握のためには必要な過程である。要因分析を通じて、少しでも現状を改善してほしい。

◎協働への意見

食育ボランティアとの協働による食育活動を更に推進してほしい。また、平成26年度の健康づくり行動計画の中間見直しにおいては、区民等の積極的な参画を求めたい。高齢社会となった今、多くの区民等が健康寿命を意識しているものと思うが、それが結果として医療制度の効果的・効率的な運用、更には医療費の削減に連動することから、協働の意識をもって本事業に実施することが大切である。

経常事業	175	母子保健事業(健康づくり)
------	-----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《目的又は実績の評価への意見》

母子保健事業の大半は妊娠・出生数に連動するため指標の設定が困難であるということだが、数値そのものではなく検診率や訪問率など、割合を指標として設定することもできるのではないだろうか。また、育児に大きな不安を持つ人の割合などを指標にすることも十分に考えられる。前向きに検討されたい。

《総合評価への意見》

妊産婦及び新生児、乳幼児の健康づくりということが事業目的だと理解するが、そういった対象についての健康づくりをあえて個別に事業化したことの意味や必要性、使命感等が分かる内部評価となればなお良かった。

事業内容の多くを義務的自治事務が占めているが、各事業の活動実績を見ると、対象数に比べて実績数が若干満たない事業があるので、その要因を把握し、個別に対策をとることが重要であると考える。

次世代を担う子どもの健全育成のために、これからも積極的に取り組んでいってほしい。手厚いサービスを今後も期待する。

《事業の方向性への意見》

近年、我が国の生活習慣や文化は変化しているが、若い世代の子育てに対する行政サービスのあり方もその影響を受けているのではなかろうか。事業の方向性を継続とされているが、そうした変化を常に把握し、事業内容・手段を時代に即したものとすることが望ましい。

◎協働への意見

個人情報観点から、協働にそぐわない事業もあるとのことであるが、例えば、民生委員などは守秘義務を負った公務員であるので、協働の相手方となり得るのではないだろうか。もちろん、専門職の方が訪問する現在の体制は大変充実しているが、協働の可能性を排除せずに、前向きに検討してほしい。

◎その他意見

地域保健において、保健師を始めとする各専門職の方々の労は大きいと思われる。全ての需要に対して応えていくことには限界があるので、他部署や区民等との連携や協働を積極的に進め、母親の心身の健康や親子の愛着形成、子どもの健やかな育ちを支えてほしい。

経常事業	176	はじめまして赤ちゃん応援事業
------	-----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的又は実績の評価への意見》

子育てを支える環境が大きく変わってきている中、重要性が高くなっている事業である。妊婦が出産後の話を直接聞くことができるなど、妊娠中から育児支援を行っている点が非常に良いと思われる。

《総合評価への意見》

本事業は、関係機関のきめ細かい連携の下でシームレスに対応されている。また、法律を積極的に解釈して事業を展開されており、そういった点を高く評価する。今後も事業を積極的に推進していってほしい。

最近では、虐待等のニュースを聞くことが多い。この事業のサービスを受ける方を更に増やし、母親の精神的不安などからくるこうした虐待等の一層の未然防止につながることを期待する。

《事業の方向性への意見》

今後は、行政でなければ受けとめることができない相談等はしっかりと対応する一方で、そのほかのものについては、地域団体等との協働や区民等の協力によって実施するような仕組みに移行し

た方が、多様な要請にも応えることができると思われる。

◎協働への意見

地域社会の力を適切に活用されている。今後、協働の取組を更に発展・拡大させていくことを検討されたい。

こうした場所に出て来ることができない親が孤立を深めていきがちである。また、一度の参加で解消されない不安やストレスも多いものと思われる。例えば、ホームスタートという訪問型子育て支援が民間団体との協働で行われているが、そういった他部署で実施されている事業との連携を適切に行うことにより相乗効果を図ってはどうか。

経常事業	183	精神障害者への支援
------	-----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◀目的又は実績の評価への意見▶

事業目的に資するような具体的な実績についての記載があればなお良かった。

◀総合評価への意見▶

本事業は、義務的自治事務による部分も多いが、区では、昨今の社会環境の変化や時代の要請はもちろんのこと、精神疾患のある方やそのご家族のニーズや地域的な特性などを考慮した対応もされていて、義務的自治事務と単独自治事務が織り交ぜられた、充実した実施内容になっていると思われる。

近年、精神疾病患者数が急増しているとのことである。公益性の高い事業なので積極的に取り組んでほしい。今後も新宿区らしいサービスが提供されることを期待する。

◎類似・関連への意見

特定の事業について類似・関連することはなくとも、関係部署や関係機関と広範に連携されているものと思われる。その連携をより深めることで、本事業を一層推進してほしい。

◎協働への意見

NPO団体と協働した有効な支援策がとられていることを高く評価する。そのような専門性をもったNPO団体が育成されることを期待するとともに、地域における「障害」及び「障害者」への正しい知識・理解の促進や、当事者・家族を支援するボランティアとの協働が展開されることを期待する。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	手段改善
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《総合評価への意見》

各評価の視点における評価及びその理由についてはおおむね適当であるが、区民健康センターが直営の施設から区医師会立の施設へ切り替わることに主眼を置いた評価となっているような印象を受ける。特に、過去3か年においては代替施設において運営されていた時期もあり、機能的には何ら問題なかったのかもしれないが、このことに関する何らかの評価が欲しかった。

《事業の方向性への意見》

区民健康センターが、区直営から区医師会立の施設として新たに設立されることに伴い、懸案となっていた休日診療における小児科医の確保が実現されたことなどが評価の上で明確になっており、手段改善という方向性は適当であると考えます。

新しい区民健康センターへ適切に引き継がれることで、区民の健康の保持・増進がより一層推進されることを期待する。特に、休日急患対策における小児科医の確保については期待が大きい。

◎協働への意見

区民健康センターが区直営から区医師会立の医療施設として出発するが、これまで以上の機能を担っていくには、その区民目線による運営管理が必要であり、協働そのものを取組として行うまでではないものの、協働の意識をもって運営管理を行う支援する仕組みを立ち上げる必要があるのではないか。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち	
基本施策	②	障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実	

経常事業	259	障害児等タイムケア事業
------	-----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

障害児とその保護者が安心して利用できる専門性の高い居場所は重要である。

障害者の保護者組織である「新宿区手をつなぐ親の会」により設立された「社会福祉法人 新宿あした会」が運営を行うことで、利用者の状況が理解しやすくなり、利用者に合わせてサービスが提供できるため、区が施設の提供とその運営経費の一部を助成することは適当である。

区独自の事業として大切にしてほしい。

《事業の方向性への意見》

現状でも利用契約者数が定員の3倍を超えていることを踏まえると、今後は拡大も検討する必要があるのではないかと。これに当たっては、単に定員を増やすのではなく、人的な確保はもちろん、スペース的にも安全・安心な環境であることにも配慮してほしい。

また、福祉施設にとって、人的資源の確保は大きな課題である。安定した運営を継続できるよう、区としても配慮してほしい。

◎その他意見

本事業に限ったことではないが、障害児を抱えた親の中には、子どもが障害を持っていることを認めなかったり、虐待に発展したりする危険性のある親が少なくない。そういった場合、区や周囲に相談したり支援を求めたりせず、ますます状況を悪化させてしまうことも考えられる。障害の理解促進・啓発等に努め、早期発見や対応に結びつくよう努めてほしい。

障害児への支援は、その保護者や家族への支援と切り離すことはできない。そのような面からも、より使いやすい事業になることに期待する。

経常事業	260	障害者就労支援施設事業運営助成等
------	-----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

就労支援事業所が毎年度増加していることから、障害者の就労が増加し、福祉が向上していることが伺えるため適切と評価する。また、新宿という地域の特性から、施設の借上げ助成費は事業者の施設運営に大きく貢献していると高く評価できる。

《事業の方向性への意見》

区民への利益還元の視点は非常に重要である。

利用者の区民割合を増やす際には、利用者の心情に十分に配慮し、柔軟な対応をしてほしい。

また、就労支援事業所の増加に伴い、多様な機能を持つ組織・団体が現れると思うので、補助金に係る事業の執行や補助金の使途について、適切な指導が行われることに期待する。

◎その他意見

今後、事業の成果や効果を測る際には、福祉サービス第三者評価とは別に、区の特性や区独自の課題に特化した効果測定、評価等の実施を検討しても良いのではないかと。

経常事業	262	障害者への自立支援給付等
------	-----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《事業の方向性への意見》

早急にサービス利用計画が整い、各種のサービスが適切に利用されることで、障害者が自立して充実した生活ができるようになることを望む。

また、新宿区独自の利用者負担軽減策について、平成27年度以降の取扱いを検討する際には、障害者総合支援法の趣旨、利用者の実態、それまでの実績等をしっかりと踏まえた方向性を示してほしい。

◎**その他意見**

障害者の自立を支援する際に最も有効なのは就労支援である。例えば地場産業における障害者就労や、多様な企業に障害者雇用を働き掛けるなど、就労支援には特に積極的に取り組んでほしい。

経常事業	264	障害者地域生活支援事業
------	-----	-------------

【**評価**】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《**総合評価への意見**》

障害者の日常生活の利便と自立のために、法律に基づく複合的な支援事業が展開され、福祉が増進されていると評価する。障害を持った方が安心して地域社会で生活するために大切な支援事業である。障害福祉サービスを含め効率的かつ有効に活用するためにも、サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成とモニタリングの早急な浸透により、サービスの適正な利用が図られるよう、相談支援体制の構築を望む。

《**事業の方向性への意見**》

地域という視点で障害を支援する必要性が高まっていることから、この事業への期待は大きい。事業ごとの課題を明確にし、その解決を図りながら継続してほしい。

また、利用者の実態把握や情報収集を行い、一人ひとりが利用しやすい制度となるよう実施方法を検討するとともに、利用者一人ひとりに必要なサービスが十分に行き届くよう、担い手の育成と事業者の増加に努めてほしい。

◎**その他意見**

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業を行っており、国のガイドラインに沿った事業を実施することは適当だが、新宿区としての地域特性に配慮する必要はないか。例えば、外国人住民が多い特性を捉え、障害を持った外国人住民への支援を強化するなど、新宿区ならではの地域ニーズに対応した事業があっても良いのではないか。

経常事業	265	福祉手当等の支給
------	-----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

区独自の手当の支給及び国や都の制度による手当の支給を通し、障害者に有効かつ適正な手当の支給がされていると評価する。

対象者が平等に支給を受けられるよう、十分な周知と働き掛けを行ってほしい。

経常事業	266	心身障害者への助成
------	-----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《事業の方向性への意見》

移動手段の確保と生活圏の拡大が大きな課題となっているという心身障害者の特性を捉えた事業であり高く評価する。

障害者の在宅生活の利便性の確保と社会活動の促進のために、欠くことのできない事業となっている。今後も適正に助成を行うとともに周知に努めてほしい。

タクシー利用料、自動車燃料費及び自動車運転教習費については、利用実態を踏まえつつ、拡大に向けた検討ができないか。一方で、障害者位置探索システムについては、もっと適切な手法がないかも含め検討する必要があるのではないかと。

経常事業	267	在宅重度心身障害者への助成
------	-----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

在宅重度心身障害者への支援は、本人だけでなく介護人への支援が非常に重要である。今後も、介護人の身体的・精神的負担が軽くなるよう、きめ細かい支援が求められる。

《事業の方向性への意見》

重度心身障害者が在宅で生活するのは、非常に大変なことだと思う。制度の移行の周知も含め、サービスが有効に利用されるよう継続してほしい。今後とも、在宅で介護を受ける重度心身障害者及びその家族へ、必要なサービスが適切に提供されることを望む。

一方で、実績が少ない事業については、利用者への実態調査等を行った上で見直しが必要ではないか。

経常事業	275	難病対策事業
------	-----	--------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的又は実績の評価への意見》

他区に比べても充実した行政支援となっているとのことである。そのことが、内部評価の記述やヒアリングを通じて明らかとなっており、目的又は実績についての内部評価は適切に行われている。

《総合評価への意見》

区においては、都の事業を側面支援する単独自治事務として、希少性の高い専門性のある事業が行われているとのことである。また、全ての当事者に対して面接を実施するなど、他区と比べても充実した支援内容となっているということは高く評価されるものである。

これらのことが内部評価やヒアリングを通じて理解することができ、内部評価は適切に行われているものと思われる。

《事業の方向性への意見》

近年施行された障害者総合支援法により、一部が事業移管されて該当件数が減少しているとのことだが、他の法律では対象外となってしまう方々のためのセーフティネットとして役割の重要性がより増していると思われる。事業の方向性は拡大とされており、その方向性に期待するとともに、今後とも、本事業が関係機関や関係部署との連携の下で中核的な役割を担われていくことも期待したい。

◎協働への意見

協働は対象外とのことである。しかし、神奈川県などでは、難病の子どもを持つ親たちの当事者団体（「スマイルオブキッズ」）があり、大きな活力を発揮して活動を展開している例もある。本事業においても、当事者の声に耳を傾け、そうした方々はもとより、その他多くの方々の力を借りることによって、より良い支援事業となるのではないか。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	
基本施策	④	だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり	

経常事業	332	住宅資金の融資あっ旋利子補給
------	-----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的又は実績の評価への意見》

事業の目標・指標欄に、補給件数についての個人と法人の内訳の記載があると分かりやすい。

《総合評価への意見》

平成44年度の予定最終補給年度までの事業継続を図るもので、評価は適切である。

◎その他意見

募集が終了し、発展性はなく、最終補給年度まで利子補給するだけの事業である。このような事業について外部評価を行う意義は乏しいのではないか。

経常事業	333	民間賃貸住宅家賃助成
------	-----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

定住化促進のための事業として展開されている。定住化との関係が必ずしも明確ではないが、応募状況からみると一定の成果がみられ、評価も適切である。

新宿区は家賃が高く、助成はとて有り難いので、引き続き、事業を継続してほしい。将来新宿区を担う若い世代に幅広い助成を望みたい。

経常事業	334	子育てファミリー世帯居住支援
------	-----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

区内転入・転居を支援する事業で、一定の申請実績を確保しており、評価は適切である。

新宿区に若い世代が増えるよう、引き続き事業を継続してほしい。区民の増加と少子化改善のためにも、この事業を応援したい。

◎その他意見

この助成制度を知って転入する人と知らずに転入する人との格差が大きい。公平性の観点からも、事業の周知度の分析・評価が必要なのではないか。

経常事業	336	被災者支援施設の運営
------	-----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

区民に突然降りかかる災難に備えての準備は大変重要である。被災者支援施設は、火災等に見舞われた区民への救済の観点から、必要性は高いと考える。

《事業の方向性への意見》

被災者一時滞在施設については、利用の有無にかかわらず年間を通して部屋を確保する必要があるということなので、費用対効果の観点から区内により良い施設があれば、当該施設の活用について検討してもよいのではないかと考える。

◎その他意見

被災者支援施設に関する協定に基づき、区内の11ホテル・旅館と提携して場所の確保をしていることは良い手段と評価できるが、評価シートの中では活動実績としての記載がない。また、ホテル・旅館あっせんについての分析も行われていないため、一時滞在施設の評価が表れていないので、指摘しておきたい。

経常事業	342	建築許可・確認等事務
------	-----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

地道な事業展開をしており、評価も適切である。

事業の目標・指標の「建築確認申請件数」は区と指定確認機関との内訳が記載されているが、建築確認事務のうち、指定確認検査機関への監督・指導についての割合が明確になると、区（特定行政庁）の役割の重要性が明確になるのではないかと。

◎その他意見

事業者の中には、例えば、建築物の敷地の接道要件に満たない前面道路であるにもかかわらず、接道要件以上の長さがあると記載するなど、建築確認申請書類に事実と異なる記載をする者もあり、後の紛争にもつながる。そのため、違法建築物が建たないように、必要に応じて現場確認をするなど、適切な事務処理を望みたい。

経常事業	343	建築相談等
------	-----	-------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的・実績への意見》

事業の目標・指標に「中高層標識設置届の件数」とあるが、これは条例で義務付けられているため設置割合が100%となるのは当然であり、目標・指標としてふさわしくないのではないかと。他の目標・指標が設定できないか検討してほしい。

《総合評価への意見》

地道に事業を実施しており、評価も適切である。

区職員による調整や建築相談専門員によるあっせん、建築紛争調停委員会による調停で、どれぐらいの割合が解決に至り、又は不調となったかなど、経過や結果を記載したほうが分かりやすい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	3	災害に備えるまち	
基本施策	②	災害に強い体制づくり	

経常事業	375	地域の初期消火体制等の確立
------	-----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

初期消火体制の確立に当たって、多岐にわたり適切な事業を実施している。小型防火貯水槽や防火貯水槽については、民有地の提供等が必要なため設置場所の確保が困難であることが示されたが、初期消火に欠かせない設備であることから、必要数の確保に向け更なる努力を望みたい。

いつ起こるか分からない災害に備えての準備は大変重要であり、万全の態勢を整えられるように、引き続き事業を継続してほしい。

◎協働への意見

小型防火貯水槽や地域配備消火器、災害時協定井戸の確保については、地域住民の協力を得られるように、より一層の周知と地域への働き掛けを行い、初期消火への協力体制を充実させてほしい。

◎その他意見

小型防火貯水槽等の設置件数の確保が困難な現状においては、豊島区で設置されている水道水を使う消火装置の活用が有効と考えられる。町会に配置されたスタンドパイプは重いため素人である一般区民には扱いづらく、小型消防ポンプも貯水槽がなければ作動できないことから、水道水を使う消火装置の設置・活用を進めるため、効果的な使用方法や助成制度などの支援策について、研究・検討をしてほしい。

経常事業	384	消防団活動への振興助成
------	-----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《総合評価への意見》

区内の消防団員が30名不足している事態は早急に対応すべき課題である。消防団員の確保・育成に向けて、より一層PRをして募集を積極的に行うとともに、人材育成にも力を入れてほしい。

◎その他意見

消防団員の昼夜、休日を問わない活動と家族の協力には敬意を表するものである。ただ、消防団員家族観劇会は、いつ起きるか分からない災害に備える消防団員が多人数にて観劇に出掛けることになり、そのときの地域の防災態勢が脆弱になりかねない。区民目線からは、違う形で消防団員とその家族を慰労することを検討してほしい。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	
基本施策	①	資源循環型社会の構築	

経常事業	408	ごみの発生抑制に向けた普及啓発	
------	-----	-----------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

有意義な事業展開をしており、評価も適切である。小学生などへのごみ減量、資源の有効活用の啓発として、清掃事務所の職員が直接環境学習講座を実施することはとても良い取組であり、更なるごみの発生抑制に向け、今後とも継続して事業を進めてほしい。

◎その他意見

幼児期よりごみへの関心を持たせることは重要と考えるので、今後とも、保育園や幼稚園、小学校などの教育機関と一層の連携を図ってほしい。

また、地域によって差はあるが、ごみの分け方・出し方のルールを守らない外国人もいる。適切にごみ処理ができるように、こうした地域には外国人向けパンフレットを重点的に配布したり、周知方法を工夫するなど、より一層の周知を図り、指導を強化してほしい。

経常事業	409	一般廃棄物の収集運搬業務	
------	-----	--------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的又は実績への意見》

事業の目標・指標の設定が困難のようであるが、何らかの目標・指標を設定したほうが事業の方向性が見えやすい。例えば「ごみ増減対応した適正な車両・人員配置」など、適当な目標・指標の設定を検討できないか。

《総合評価への意見》

着実な事業展開を行っており、評価も適切である。

経常事業	411	有料ごみ処理券の交付等
------	-----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《総合評価への意見》

うまく機能していると考えられるので、今後ごみ処理が適正にされるように、有料ごみ処理券取扱店との連携を密にして、引き続き事業を継続してほしい。

◎その他意見

ワンルームマンションの住民など、有料ごみ処理券を貼らないで粗大ごみを出す者がいたり、一部の区民による不法投棄が後を絶たない。不法投棄を減らすことはごみ処理事業の効率化にもつながる。このような悪質・無関心な区民もこの制度を遵守するように周知徹底し、不法投棄が減るように工夫を図ってほしい。

経常事業	414	新宿中継所の管理運営
------	-----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《総合評価への意見》

着実な事業展開を行っており、評価も適切であると考えているが、分別されないまま不燃ごみに混入している資源化可能物の現況や、その再資源化の取組の方向性などが指標や評価で示されるとなお良かった。

経常事業	415	リサイクル活動センターの管理運営
------	-----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

有意義な事業展開をしており評価も適切であるが、3R活動の区民への周知はいまだ足りないと考えられるので、より一層のPRをしてほしい。

《事業の方向性への意見》

家電やパソコン、電動機付き自転車のバッテリーなど、生産者責任で行われているリサイクルについて、処理方法などの消費者への情報提供が分かりやすく行われるように、生産者への適切な働き掛けもお願いしたい。

◎その他意見

西早稲田リサイクル活動センターの場所が非常に分かりにくい。早稲田通りからの入口がよく分からず歩いていても通り過ぎてしまう。より多くの区民が道に迷わず利用できるように、案内表示などの周知方法を工夫してほしい。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	
基本施策	②	みどりを残し、まちを広げる	

経常事業	445	地域に根ざしたみどりの普及や啓発
------	-----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《手段の妥当性への意見》

「みどりの巡回サービス」については、年間14件程度の訪問となっており、実績としては少ないと感じられる。実績を踏まえると、区民が望んでいる行政サービスとは言えないのではないかな。

また、必ずしも区職員での対応が必要とは感じられないので、民間の専門家派遣等で対応するなど、より一層の活用の促進に向け、工夫を図るべきではないかな。

《目的又は実績の評価への意見》

事業の目標・指標の「みどりとふれあう機会」について、イベント参加者の目標人数は、現況より10名しか増えていない。これまでの活動実績の推移を踏まえると、もっと多くの人数の参加を目標としたほうがよいのではないかな。

《総合評価への意見》

「みどりの協定」に基づく緑化の進捗に期待したい。区民がもっと気軽に「みどりの講座」や展示会などのイベントに参加できるように、取組を進めてほしい。

◎類似・関連への意見

建築確認申請をする際の緑化計画書制度や屋上緑化、道のサポーター制度など、類似・関連事業があるのであれば、その旨を記述してほしい。

◎協働への意見

「みどりの協定」による地域緑化や、「みどりの条例」による建築物の緑化など、地域住民や団体、事業者などと協働して、地域に根ざした緑化を行っている旨の記述があると分かりやすいのではないかな。

◎その他意見

「みどりの巡回サービス」の内容について、庭がある区民を対象にしたものだと印象があるので、庭がない区民でもマンションのベランダを活用するなどして積極的に利用できるように、周知内容を工夫してほしい。また、各特別出張所を含め庁内の関係部署との連携を図り、より一層の周

知と利用の促進を図ってほしい。

経常事業	449	街路樹の維持管理
------	-----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《総合評価への意見》

道のサポーターとなっている地域住民からの情報提供は、街路樹の維持管理に有効である。道のサポーターは良い制度であるので、認知度が上がるように一層のPRをしてほしい。

◎協働への意見

区直営での維持管理と道のサポーター制度との関係や役割分担、区内の国道や都道における街路樹の維持管理との連携体制についても、具体的内容の記述がほしい。

◎その他意見

事業の理解を深める上で、実際に維持管理の必要な街路樹が区全体でどのくらいの本数があり、どの地域にどのような樹種の街路樹が分布しているのか、ビジュアル的に分かりやすいマップに落とし込むなどして、示してほしい。

また、道のサポーターについて、43団体・329名の参加があるということだが、これが多いのか少ないのか、そもそもどのくらいの人数が必要なのか分からない。適切な維持管理に必要な道のサポーターの目標人数と実際の人数、各地域における人数の分布、具体的な取組内容、課題なども、道のサポーターに関する報告書等で示してほしい。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	
基本施策	①	文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	

経常事業	505	新宿未来創造財団運営助成(文化財、郷土資料調査研究)	
------	-----	----------------------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

新宿区自治基本条例の前文にもあるとおり、歴史的文化的遺産などは、新宿区が持つ優れた特性として誇りとするものである。そうしたものを後世に継承していくような取組は積極的になされるべきであり、文化・芸術をも専門とする新宿未来創造財団に対する運営助成という形での事業実施は適切であろう。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	
基本施策	③	文化芸術創造の基盤の充実	

経常事業	518	新宿文化センターの管理運営	
------	-----	---------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

利用者意見箱や様々な催しなど、区民等の多様なニーズに応じて稼働率を向上させようとする努力が見受けられる。また、地域団体や多くの文化芸術活動団体との協働が実践されるなど、取組としては良好であると思われる。今後も、文化芸術活動の拠点としての役割を十分に果たして欲しい。

ただし、区内にある多くの文化関連施設の指定管理者となっている新宿未来創造財団が新宿文化センターにおいても指定管理者となっているが、文化・芸術に専門をおく当団体が指定管理者としても適任であるとしても、指定管理者制度の趣旨を踏まえれば、他の民間団体は本当に指定管理者となりえないのか、その時々において十分に考える必要がある。

《事業の方向性への意見》

今後も、区内の文化芸術活動の拠点となる施設としての管理運営をされていくとのことである。大変立派なホールを有しており、日本における音楽興行等を手掛ける人材が本格的に活躍できる場として、その質の向上という意味でも重要な文化的役割を持っている施設であると評価する。

経常事業	519	新宿未来創造財団運営助成(文化活動・国際交流)	
------	-----	-------------------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

内部評価を通じて、文化芸術活動や友好都市との交流の推進などについては、区の直営として実施するよりも専門性を有した団体のスキルを活用して実施したほうが効果的かつ効率的であると見受けられ、新宿未来創造財団に対する運営助成として事業を実施していることは適切であると考ええる。

ボランティアの活用や地域団体等との連携・協働を積極的に行っているとのことである。今後、大きな成果を得ることを期待する。

第4章 今後に向けて

今年度の評価作業の全体を通じて、外部評価委員会として感じた課題や問題点を以下に記し、今後の評価の精度の向上と評価の文化の深化に役立てたい。

こうしたまとめをするに当たって、同様のまとめをした昨年度の報告書の「今後に向けて」との関連はやはり意識せざるを得ない。そこで、昨年度指摘したことと関連した項目は、なるべく昨年度の「今後に向けて」と同じ表題のもとに記述した。

以下8つの点に分けて述べる。これらの点は、本報告書における個々の事業評価においても指摘しているものもあるが、中には、個々の事業評価に当たって指摘することができない点について、ここにまとめて記述している論点もある。

1 区民が読んであるいは聞いて分かりやすい記載と説明を心掛ける必要があること、特に個別の事業の体系上の位置を分かりやすく説明すること

内部評価シートの分かりやすい記載と、外部評価委員会のヒアリングにおける分かりやすい説明については、これまでも常に指摘してきた。もちろん、昨年度も書いたように、内部評価の記載も、ヒアリングにおける説明（さらにはヒアリング後における文書による再度の質問への回答）も、かなり分かりやすくなったことは高く評価したい。

今年度はこの点に関して、特にヒアリングにおける改善点について述べておきたい。今年度の評価作業を終えての各委員の感想においても、改めてヒアリングの説明は非常に重要であるとの感想が多数述べられたところである。委員としては内部評価その他の文書資料は確かに一生懸命勉強するのだが、やはり所管課からの言葉による説明は独自の意義をもっており、事業によっては理解するために決定的であった。

改善が望まれるのは、個別の事業の説明に当たって、その政策体系上の位置を実質的に説明するという点である。

昨年度は、「複数の事業が相互に関連してひとまとまりの事業体系をなしていることについて」という項目のもとに指摘したことで、それに基づいて今年度確かに改善していただいたが、その説明はやや形式的で、基本目標→個別目標→基本施策といった事業体系上のカテゴリーを実施計画の表を見ながら簡単にフォローするだけで済ませられることが多かった。このような形式的なことなら外部評価委員も与えられた資料を見れば簡単に分かるのであり、ヒアリングにおいては、もう少し実質的な、所管課が所管している事業分野の大きなかたまりの内容を簡潔に解説するようなスタイルが望まれる。

また、ヒアリングに当たって提供される資料も、単に数字の羅列のような資料では分かりにくい。本来の所管業務を圧迫しない範囲で工夫して資料を選定ないし作成する工夫を望みたい。

以上の点は、主としてヒアリングに関わることであり、内部評価の個別のシートにおいてこうした体系上の位置の説明をも組み込むことは難しいと思われるが、それでも内部評価の記載においてちょっと気をつけておくだけでも外部評価委員としては大いに助かるのではないかと思われる。

ただし、本委員会には外部評価を行うに当たって直接所管課にヒアリングを行う機会があるが、

区民は公表された内部評価報告書を読んでその評価内容を知ることになる。ヒアリングがなくとも当該事業を十分に理解できるような内容の内部評価書こそ、本来あるべき姿である。

2 協働について

新宿区政においては「協働」は非常に重視されている政策理念である。したがって、本委員会としても協働の視点による外部評価を重視してきた。

昨年度来事務局の尽力により、「協働」概念の評価作業における明晰な定義が与えられ、外部評価も行いやすくなったことは高く評価される。しかし、昨年度「今後は、外郭団体や指定管理者などとの関係について、「協働」の概念について更に検討し、評価の文化の深化を推進されたい。」と書くことで示唆したことだが、現行の定義はやや杓子定規である（あるいは杓子定規に所管課によって適用されている）ようにも感じられた。例えば、協働に類する業務内容を委託という形態で行っている事業、あるいは指定管理者を指定して行っている事業などを一律に「協働の対象外」と内部評価において記述されるのだが、もう少し広い視野で、当該事業の目的や、そのもとでなぜ委託や指定管理という手法をとっているのかなどを考えると、一定の事業分野において区民との協働を進めるといふ大きな政策目的が明らかに背景にある場合があり、このような場合には、単純に「対象外」とするのは不十分ではないか。本報告書の個別の評価においてもいくつかの事業についてそのような指摘をしておいたので、それをも参考にして、より充実した内部評価が行われることを期待する。

3 一見すると事業名が過大であるかに見える事業について

昨年度も指摘したが、事業名が事業内容から見て過大であるように感ぜられる事業がいくつかあって、評価作業に当たって委員たちが戸惑ったということである。

この問題は、昨年度指摘したように、やや複雑であり、単純にすぐに是正できるものでもないように思われるし、他方、委員が慣れてくれば解消するという面もある。

それでも、今年度も委員の間でやや違和感があり、事業名が不適切ではないかとの感想の漏れる事業が散見されたので、今年度も記しておきたい。

もちろん昨年度も述べたように、過大に見える事業名になるのも理解できる場合もある。例えば、当該事業は所管課の職務としてまさに適切に命名されているのだが、その職務はかなり広範に及んでおり、他の課も含めて区全体の課題となっていて、所管課がその総合調整を担っている、といった仕組みのもとに、所管課はその中の一部分の小さな事業もあわせて行っている、といった場合、事業評価としては、ここでいう「一部分の小さな事業」に関する評価だけが前面に出てきて、外部評価委員会としては、こんな大きな課題がこんな小さな事業だけで推進できるのかといった疑問を持ってしまう。

そのため、所管課が総合調整を担っている個別計画がある場合には、その個別計画における事業体系も明確にすることが重要になるだろう。

具体的な事例は、本報告書の中で見ていただきたいが、こうした場合についての、内部評価の仕方、特に指標の設定の仕方、またヒアリングにおける説明の仕方、などについて所管課に更なる努力を望みたい。

また、私たち外部評価委員会も事業の全体構造について十分理解して評価をしていくように努

力したい。

4 数字の上で未達成がある事業の評価について

これも昨年度指摘した点である。指標として掲げられている数字が目標値に比してかなり低い（あるいは予算の執行率がかなり低い）のに、「計画どおり」とか「適切である」との評価になっている事業がかなりある。もちろん、目標未達成でも「適当である」という評価があり得ることは理論的には理解できるのであるが、しかし所管課はまず、「計画どおりではないのに計画どおりとされる」ということへの素朴な区民目線の当惑から出発して説明をしてほしい。

説明を聞いて納得できたものもあるし、外部評価3年目を迎えて理解が深まって疑問が解消したものもあるが、どうしても当惑が解消しないものについては、今年度も「適当でない」との評価を下している。それだけに、所管課からは来年度にはより十分な説明をいただけることを期待している。

5 債務負担行為に基づく支出など外部評価を行う意義の乏しい事業について

今回（昨年度も）、外部評価を行った事業のなかには、過年度の債務負担行為に基づく支出のみの事業があった。

債務負担行為は、自治体にとって将来の財政支出を約束するものとして、議会の議決を経て予算に定めているものであり、地方債の償還金などと同様、負債として財源の確保を行わなければならない経費である。このような事業については、既に区の政策判断が入る余地はなく、外部評価を行う意義も乏しい。

このような事業は、昨年度や今年度の利子補給事業だけではなく、例えば土地開発公社保有土地の買戻しなど、債務負担行為のみで構成される事業全体に言えると考えられる。

よって、今後、例えば過去の長期継続契約に基づく支出のみの事業など、区の裁量の働く余地のない事業については、外部評価の対象外とすることを検討する必要があると考える。

ただし、このような事業が存在することについては、内部評価では明らかにする必要があるものである。また、これら債務負担行為や長期継続契約の基となる初年度事業については、当然その手法の妥当性などを区民視点で検証する必要があるため、外部評価も行うべきなのは当然のことである。

6 事業の法令上の根拠や開始年について

外部評価に当たって、内部評価シートの中にある、根拠法令の記載や開始年の記載は、時として有力な判断材料になる有り難いデータである。

しかし、経常事業の内部評価においては事業の実施根拠となる法令等を記載しているが、計画事業の内部評価においては当該事業が位置付けられている個別計画の記載はあるものの、根拠法令の記載はない。スペース等の関係もあると思うが、根拠となる法令等の有無や趣旨等を知ることにより当該事業の捉え方も変わってくるので、是非検討されたい。

また、経常事業の開始年は、当該事業が少々手直しされたりした時を起算点にしていたりして、必ずしも実質的な開始年ではないケースも見受けられた。これもすべての変更履歴を記載するなどということではできないが、外部評価作業にとっての重要性に鑑み、評価の目的から考えてもつ

とも適切な開始年を記載する、あるいは最初の開始年と直近の手直しの年とを記載する、などの工夫を望みたい。

7 事業別行政コスト計算書を適切に利用した評価について

事業別行政コスト計算書についても、昨年度記述した。非常に有用な資料だと考えられるが、作成スケジュールからして、外部評価作業に直接使えるわけではないのが少々残念である。

しかし、内部評価においても外部評価においても、この事業別行政コスト計算書を座右に置きながら、必要に応じて参照することで、評価の広がり期待できるのではないかと。

今後の評価作業においては、この事業別行政コスト計算書の正確な理解に立った上で、内部評価を補完する資料として有効に活用していただきたいし、私たち外部評価委員会でも、特に判断に迷うようなケースで参照する重要資料として活用していくといった態度が望まれるであろう。

8 部会間における評価のすり合わせについて

最後に、外部評価委員会の自己反省を一点書き留めておこう。

現在、外部評価においては、外部評価委員会を性質ごとに三つの部会に分け、部会ごとにヒアリング及び評価を行い、その評価結果について委員会全体として審議を行ったうえで、外部評価委員会としての評価結果としている。全体の委員会の場で各部会の評価内容を審議すると、部会によって重視するポイントや論調に差があることが分かる。各部会の個性は一定程度尊重されるのがよいと思われるが、全体としてどこまで調整を行うか、また行うとしてどのような方法によるか、などは今後の検討課題である。

<資料>

1 新宿区外部評価委員会委員名簿

	氏 名		
第1部会 まちづくり 環境 みどり	加藤 仁美	東海大学工学部建築学科 教授	副会長 部会長
	小池 玲子	区 民	
	藤野 美千代	区 民	
	野澤 秀雄	防災サポーター連絡協議会	
	福井 清一郎	商店会連合会	
第2部会 福祉 子育て 教育 暮らし	平野 方紹	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 教授	部会長
	金澤 由利子	区 民	
	小菅 知三	区 民	
	小山 裕子	地域家庭活動推進協議会	
	鱒沢 信子	民生委員・児童委員協議会	
第3部会 自治 コミュニティ 文化 観光 産業	名和田 是彦	法政大学法学部政治学科 教授	会長 部会長
	中原 純一	区 民	
	山田 幸恵	区 民	
	荻野 善昭	エコライフ推進協議会	
	斉藤 博	町会連合会	

2 新宿区外部評価委員会条例

平成 19 年 6 月 21 日

条例第 45 号

改正 平成 20 年 3 月 19 日条例第 1 号

(目的及び設置)

第 1 条 行政評価の客観性及び透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保するため、区長の附属機関として、新宿区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 行政評価 新宿区(以下「区」という。)が実施する施策及び事業について、区長が別に定める成果指標等を用いることにより、その達成度、効率性、成果、妥当性等を分析し、及び検証することをいう。

(2) 外部評価 区の機関(議会を除く。)が実施した行政評価の結果を踏まえ、当該行政評価の対象となった施策及び事業について、その達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析し、及び検証することをいう。

(委員会の所掌事務)

第 3 条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 外部評価を実施し、その結果を区長に報告すること。

(2) その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議し、答申すること。

(組織)

第 4 条 委員会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員 15 人以内をもって組織する。

(1) 学識経験を有する者 3 人以内

(2) 区民 6 人以内

(3) 区内各種団体の構成員 6 人以内

(委員の任期等)

第 5 条 委員の任期は 4 年以内とする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員の解職)

第 6 条 委員が次の各号のいずれかに該当する場合には、区長は、その職を解くことができる。

(1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 委員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(会長及び副会長)

第7条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長が決するところによる。

(部会)

第9条 委員会は、調査及び審議の効率的な運営を図るため、部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属すべき委員のうちから会長がこれを指名する。
- 4 部会長は、部会を招集し、部会の事務を総括し、並びに部会の調査及び審議の経過並びに結果を委員会に報告する。

(委員以外の者の出席等)

第10条 委員会及び部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者に必要な書類の提出を求めることができる。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、総合政策部行政管理課が担当する。

(平成20年条例第1号・一部改正)

(公表)

第12条 区長は、第3条第1号の規定による報告を受けた外部評価の結果を公表するものとする。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

(平成20年条例第1号・一部改正)

附 則

[以下 略]

3 新宿区行政評価制度に関する規則

平成 26 年 3 月 31 日
新宿区規則第 26 号

(目的)

第 1 条 この規則は、新宿区（以下「区」という。）の行政評価制度に関し必要な事項を定めることにより、区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 行政評価制度 次に掲げる一連の手続をいう。

ア 第 3 条から第 5 条までの規定による内部評価の実施及びその結果の公表

イ 第 6 条の規定による外部評価の実施及びその結果の公表

ウ 第 7 条の規定による総合的判断及びその結果の公表

(2) 行政評価 区が実施する施策及び事業について、区長が別に定める成果指標等を用いることにより、その達成度、効率性、成果、妥当性等を分析し、及び検証することをいう。

(3) 内部評価 区の機関（議会を除く。）が実施する行政評価をいう。

(4) 外部評価 内部評価の結果を踏まえ、当該内部評価の対象となった施策及び事業について、その達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析し、及び検証することをいう。

(5) 部等 新宿区組織条例（昭和 49 年新宿区条例第 3 号）第 1 条に規定する部、会計室、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査事務局をいう。

(6) 部長等 部等の長（会計室にあつては会計管理者、教育委員会事務局にあつては教育委員会事務局次長）をいう。

(内部評価の実施の時期及び対象)

第 3 条 内部評価は、毎年度実施するものとし、その時期並びに対象とする施策及び事業は、年度ごとに区長が別に定める。

(内部評価委員会の設置)

第 4 条 内部評価を適正に実施するため、部等ごとに、内部評価委員会を置く。

2 内部評価委員会は、部長等及び課長（これらに相当する職にある者を含む。）その他部長等が指定する職員をもって構成し、部長等が主宰する。

(内部評価の実施及びその結果の公表)

第 5 条 内部評価委員会は、第 3 条の規定により内部評価の対象とされた施策及び事業（以下「評価対象施策・事業」という。）のうち当該部等に係るもの（教育委員会事務局に置かれる内部評価委員会にあつては、中央図書館に係るものを含む。）について、総合

政策部長と協議の上、内部評価を実施するものとする。

2 部長等は、前項の規定により実施した内部評価の結果を区長に提出するものとする。

3 区長は、内部評価の結果を決定したときは、これを速やかに公表するものとする。

(外部評価の実施及びその結果の公表)

第6条 外部評価の実施及びその結果の公表については、別に定めるところによる。

(総合的判断及びその結果の公表)

第7条 部長等は、内部評価及び外部評価の結果を踏まえ、評価対象施策・事業のうち当該部等に係るもの（教育委員会事務局次長にあつては、中央図書館に係るものを含む。）について、総合政策部長と協議の上、その方向性を検討し、その結果を区長に提出するものとする。

2 区長は、前項の規定により提出された同項の結果に基づき、評価対象施策・事業について、その方向性を総合的に判断し、その結果を速やかに公表するものとする。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、総合政策部長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

この報告書は、新宿区外部評価委員会から新宿区長に対して報告された外部評価実施結果について、新宿区外部評価委員会条例第 12 条に基づき公表するために、印刷製本したものです。

平成 26 年度 外部評価実施結果報告書

印刷物作成番号
2014 -11- 2102

～「評価の文化」の深化に向けて～

発行年月 平成 26 年 12 月

編集・発行 新宿区総合政策部行政管理課 電話 03-5273-4245（直通）
東京都新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

古紙配合率 70%

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。